

日本の原風景

～ cultural landscape ～

「文化的景観」

2012

例言

- 1 本書は、平成 24 年度全国文化的景観地区連絡協議会天草大会の啓発事業冊子である。
- 2 本書の執筆にあたり、「文化的景観の紹介」は文化的景観事業に取り組んでいる自治体に原稿を依頼し、それ以外は天草市教育委員会文化課世界遺産登録推進室で担当した。
- 3 本書が収録する挿図・写真は、寄稿いただいた各市町村の作図・撮影に係るものである。
- 4 本文中の表現については、編集側で書体統一のみ行った。
- 5 本書の編集は天草市教育委員会文化課世界遺産登録推進室が行った。

ごあいさつ

都市や町場、農漁村には、特有の自然・風土と共生した人々の姿があります。この特色ある景観を未来へと継承するための新たな「文化財」として、平成16年の文化財保護法の一部改正により「文化的景観」が加わりました。

近年の画一的な土地開発や過疎化に伴い、地域のアイデンティティーが希薄化している今日、地域の個性を今一度見つめなおし、地域づくりを推進していく必要があります。

そうした文化的景観の保護と、活用に関する情報や課題を共有する場として発足した全国文化的景観地区連絡協議会全国大会も、今年で7度目となります。今回の大会が文化的景観の保存・整備の発信の場として、今後の施策の実施に結びつくと幸いです。

この『日本の原風景「文化的景観」』は、全国の文化的景観を広く啓発するための冊子として刊行しています。本書が広く活用され、文化的景観の保存・整備への一助となることを願ってやみません。

最後になりましたが、本書を作成するにあたりご協力いただきました各位に心より感謝を申し上げます。

平成24年10月5日

全国文化的景観地区連絡協議会

日本の原風景「文化的景観」2012 目次

例言

ごあいさつ

魅力ある風景を未来へ 文化的景観	1
全国の文化的景観一覧	2～3
文化的景観の紹介	4～32
全国文化的景観地区連絡協議会とは	33
全国文化的景観連絡協議会加盟団体	34
寄稿団体連絡先	35
平成23年度全国文化的景観地区連絡協議会宇治大会の概要	36～51
広告	52～53
平成24年度全国文化的景観地区連絡協議会天草大会スケジュール	54

魅力ある風景を未来へ

文化的景観 ~cultural landscape~

「文化的景観」とは英語で「cultural landscape」、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指す。この cultural landscape は「自然と人との共同作品」であり、「人間社会又は人間の移住地が自然環境における物理的制約の中で社会的・経済的・文化的な内外の力に影響されながら、どのような進化をたどってきたかを例証」するものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきた。

わが国では、平成 16 年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地でわが国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第 1 項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まった。この文化的景観の中で、特に重要で保存の措置が講じられているものについては、都道府県または市町村の申出に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第 1 項）、保存活用のために国の補助等が用意されることとなった。この選定の基準としては次の内容が定められている。

重要文化的景観の選定基準

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
 - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
 - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
 - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
 - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
 - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
 - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
 - (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
 - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

～全国の文化的景観一覧～

名称	所在地	選定年月日
1 ◎ アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成 19 年 7 月 26 日
2 ◎ 遠野 荒川高原牧場	岩手県遠野市	平成 20 年 3 月 28 日 (当初)
3 ◎ 一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成 18 年 7 月 28 日
4 ◆ 石のまち大谷の文化的景観	栃木県宇都宮市	
5 ◎ 利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県邑楽郡板倉町	平成 23 年 9 月 21 日
6 ◆ 大江町の文化的景観	山形県大江町	
7 ◎ 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	平成 23 年 9 月 21 日
8 ◆ 小矢部市の文化的景観	富山県小矢部市	
9 ■ 砺波平野の散村	富山県砺波市	
10 ◆ 能登・間垣の里	石川県輪島市	
11 ◎ 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成 22 年 2 月 22 日
12 ◆ 日本水仙群生地	福井県福井市	
13 ◎ 姨捨の棚田	長野県千曲市	平成 22 年 2 月 22 日
14 ■ 坂折の棚田	岐阜県恵那市	
15 ◆ 長良川中流域における岐阜の文化的景観	岐阜県岐阜市	
16 ◎ 近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成 18 年 1 月 26 日 (当初)
17 ◎ 高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成 20 年 3 月 28 日
18 ◎ 高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成 22 年 8 月 5 日
19 ◎ 宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成 21 年 2 月 12 日
20 ▽ 奥飛鳥の文化的景観	奈良県高市郡明日香村	平成 23 年 9 月 21 日
21 ◆ 生野鉱山と鉱山町の文化的景観	兵庫県朝来市	
22 ■ 稲美のため池群	兵庫県稲美市	
23 ◎ 檜原の棚田	徳島県勝浦郡上勝町	平成 22 年 2 月 22 日
24 ▽ 遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成 19 年 7 月 26 日
25 ◆ 松野の文化的景観	愛媛県松野市	
26 ▽ 四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県高岡郡梶原町	平成 21 年 2 月 12 日
27 ▽ 四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡中土佐町	平成 21 年 2 月 12 日 (当初)
28 ▽ 四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡四万十町	平成 21 年 2 月 12 日 (当初)
29 ◎ 四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県四万十市	平成 21 年 2 月 12 日
30 ▽ 四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県高岡郡津野町	平成 21 年 2 月 12 日 (当初)
31 ▽ 久礼の港と漁師町の景観	高知県高岡郡中土佐町	平成 23 年 2 月 7 日
32 ◆ 豊前市求菩提の農村景観	福岡県豊前市	
33 ▽ 萩野の棚田	佐賀県唐津市	平成 20 年 7 月 28 日
34 ◆ 長崎市外海の石積集落	長崎県長崎市	
35 ▽ 佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成 23 年 9 月 21 日
36 ◎ 平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成 22 年 2 月 22 日 (当初)
37 ◎ 五島市久賀島の文化的景観	長崎県五島市	平成 23 年 9 月 21 日
38 ▽ 小値賀諸島の文化的景観	長崎県北松浦郡小値賀町	平成 23 年 2 月 7 日 (当初)
39 ▽ 新上五島町北魚目の文化的景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成 24 年 1 月 24 日
40 ◎ 小鹿田焼の里	大分県日田市	平成 20 年 3 月 28 日 (当初)
41 ▽ 田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成 22 年 8 月 5 日
42 ◎ 別府の湯けむり・温泉地景観	大分県別府市	
43 ◎ 通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県上益城郡山都町	平成 20 年 7 月 28 日 (当初)
44 ◎ 天草市崎津・今富の文化的景観	熊本県天草市	平成 23 年 2 月 7 日 (当初)

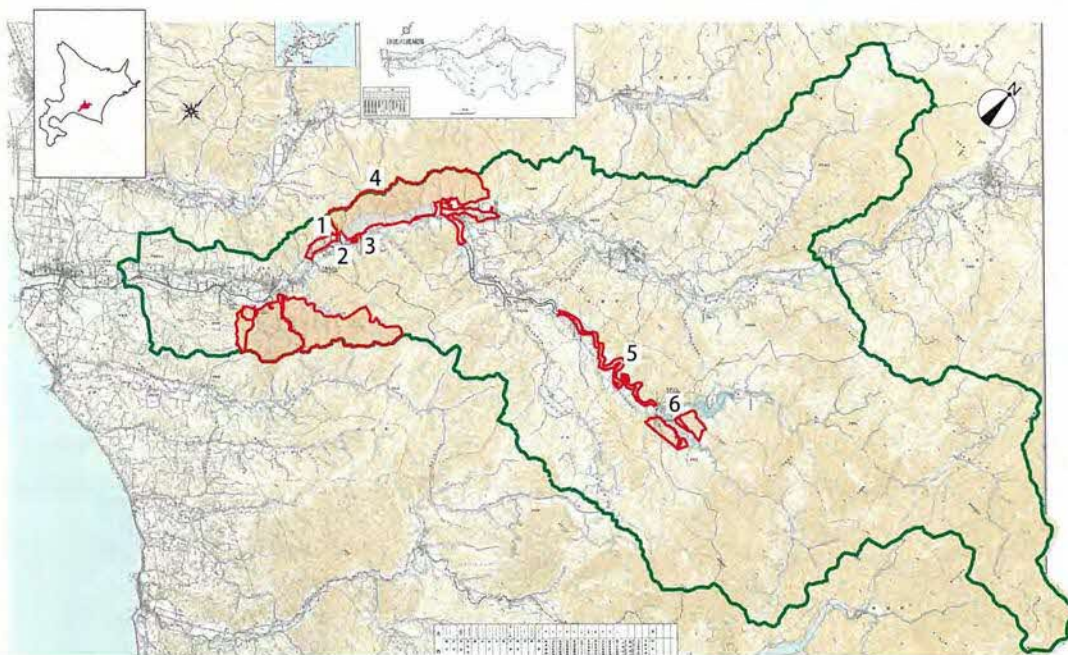
- 1 北海道沙流郡平取町
- 2 岩手県遠野市
- 3 岩手県一関市
- 4 栃木県宇都宮市
- 5 群馬県邑楽郡板倉町
- 6 山形県大江町
- 7 新潟県佐渡市
- 8 富山県小矢部市
- 9 富山県砺波市
- 10 石川県輪島市
- 11 石川県金沢市
- 12 福井県福井市
- 13 長野県千曲市
- 14 岐阜県恵那市
- 15 岐阜県岐阜市
- 16 滋賀県近江八幡市
- 17 滋賀県高島市
- 18 滋賀県高島市
- 19 京都府宇治市
- 20 奈良県高市郡明日香村
- 21 兵庫県朝来市
- 22 兵庫県稲美市

- 23 徳島県勝浦郡上勝町
- 24 愛媛県宇和島市
- 25 愛媛県松野市
- 26 高知県高岡郡梶原町
- 27 高知県高岡郡中土佐町
- 28 高知県高岡郡四万十町
- 29 高知県四万十市
- 30 高知県高岡郡津野町
- 31 高知県高岡郡中土佐町
- 32 福岡県豊前市
- 33 佐賀県唐津市
- 34 長崎県長崎市
- 35 長崎県佐世保市
- 36 長崎県平戸市
- 37 長崎県五島市
- 38 長崎県北松浦郡小値賀町
- 39 長崎県南松浦郡新上五島町
- 40 大分県日田市
- 41 大分県豊後高田市
- 42 大分県別府市
- 43 熊本県上益城郡山都町
- 44 熊本県天草市



※ ○●: 重要文化的景観+寄稿
 ▽: 重要文化的景観
 ◆: 取り組み中+寄稿
 ■: 取り組み中

アイヌの伝統と近代開拓による 沙流川流域の文化的景観



1 チフサンケ

毎年8月に行われる舟おろしの儀式。地域振興のお祭りとしても大きな賑わいをみせる。



2 旧マンロー邸

外科医、アイヌ文化研究者として二風谷に住んだ故 N.G. マンロー博士の旧邸宅軒診療所。



3 チセ群

アイヌ文化の継承や情報発信の拠点として、多くの地域住民が行き交う場となっている。



4 オブシヌプリ

沙流川に降臨し、住んだとされるオキクルカムイが射抜いた山として伝えられるアイヌ伝承地。



5 河畔林

河畔の浸食と土砂の堆積が起こりやすい流域の特徴は、良好な河畔林の形成と有用植物の利用につながっている。



6 スズラン群生地

明治後半代から利用されてきた牧野に所在。牛馬の過放牧により広大なスズラン群生地が残されてきた。

Topic

沙流川流域はアイヌ民族の伝統、文化による歴史的蓄積が濃厚な地域で、このことを基層にしながらか様々な人為が今日に至るまで重層的、複合的に作用し、河川に沿った景観が造り上げられてきた。

所在地：北海道沙流郡平取町
選定年月日：平成19年7月26日

Access

○自動車のアクセス

札幌から1時間50分
道央自動車道～日高自動車道(日高富川IC下車)
～国道237号

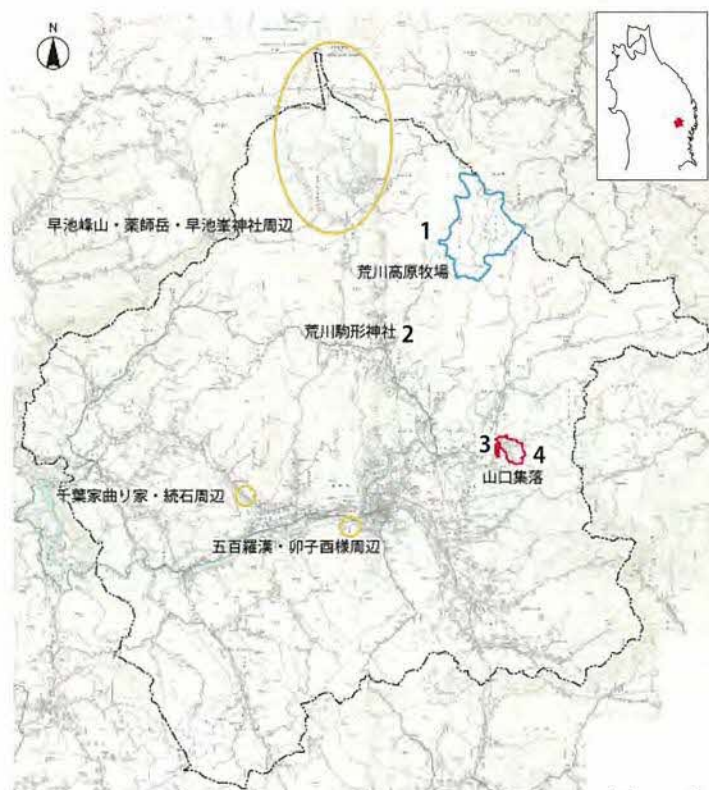
新千歳空港から1時間
国道36号～日高自動車道(日高富川IC下車)
～国道237号

遠野 荒川高原牧場



1 山の神の石碑

大正12年に建立された荒川高原牧場内に現存する最も古い石碑。



3 山口の水車小屋

遠野の農村イメージを象徴する建物として観光名所にもなっている。遠野遺産。



2 荒川駒形神社

馬産信仰の象徴。馬は、農耕、運搬、移手段など日常生活と深い関わりを持っていた。



4 山口テンデラ野

『遠野物語』の姥捨伝説の地として知られ、遠野を代表する観光地のひとつ。遠野遺産。

Topic

遠野市では、柳田國男の『遠野物語』に関連した文化的景観の候補地として市内5箇所を選定。第1段階に、『遠野物語』の原風景をなす馬・馬産に関する代表的な景観として、荒川高原牧場が選定。第2段階に、集落に関するものとして、土淵町山口集落の申出を行った。

所在地：岩手県遠野市附馬牛町

選定年月日：平成20年3月28日

追加選定年月日：平成21年2月12日

Access

○自動車のアクセス

遠野駅から荒川高原牧場まで 50分

○電車のアクセス

東京から新花巻まで(東北新幹線) 3時間20分

新花巻駅から遠野駅まで(JR釜石線) 1時間

一関本寺の農村景観



1 田んぼ

地区全体に曲がりくねった畦道に囲まれた田んぼが広がる。



2 お田植え祭

毎年春に地域住民が主体となった田植行事を行っている。



3 古曲田家

重要建物にも選定されている休憩施設。



4 「骨寺村荘園遺跡」 慈恵村

地区内には国指定史跡「骨寺村荘園遺跡」もある。



5 イグネ

文化的景観の景観構成要素である屋敷地。

Topic

「一関本寺の農村景観」は、中世絵図に示された平泉中尊寺所縁の荘園跡であると同時に、現在に続く伝統的農村でもある。田んぼや散居、イグネといった構成要素は中世の風景を今に伝えてきた。この景観の本質的な価値を理解し、伝統的な農村の生業や営み、雰囲気といったあらゆる魅力を守り継いでいくことが求められている。

所在地：岩手県一関市巖美町
選定年月日：平成18年7月28日

Access

- 自動車のアクセス
東北自動車道一関ICから約20分
JR一関駅から約30分
- バスのアクセス
JR一関駅より岩手県交通瑞山線
「瑞山」行き約30分（1日数本運行）
「骨寺村荘園遺跡前」「駒形」「塚」下車

左沢の町場景観



1 波切不動

最上川舟運の船乗り信仰に由来する不動尊。



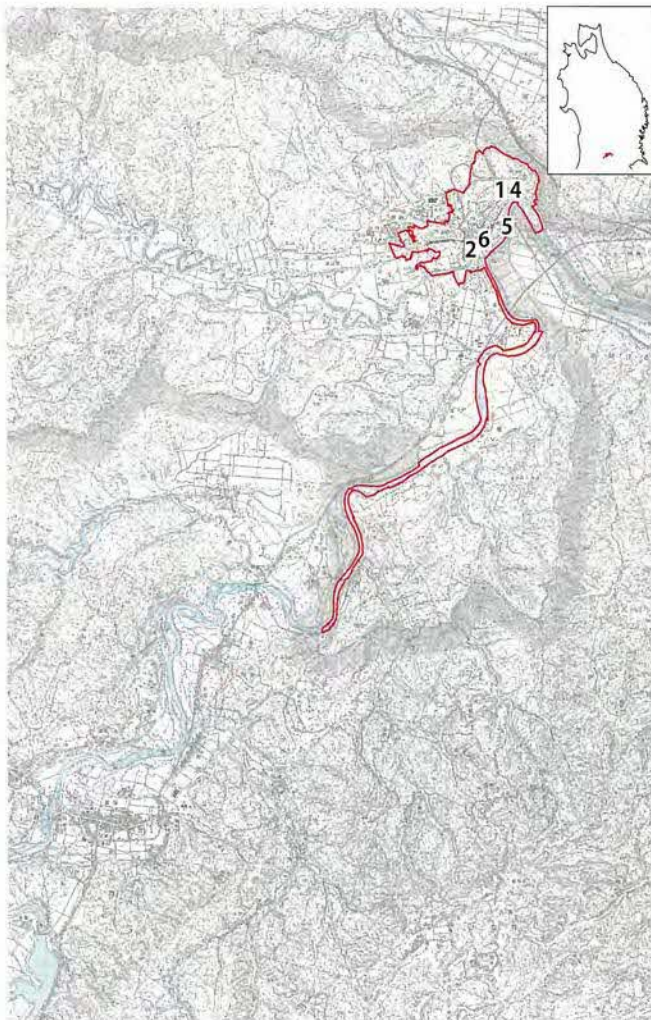
2 内町・横町通り

短冊地割に商店や土蔵が分布する商店街。



3 嚙子屋台

地元住民が担い手として舟運時代の繁栄を伝える。



4 旧最上橋と楯山

交通の変化を語る橋と山城が景勝地に転じた楯山。



5 最上川沿いの街並み

川へ降りる道や舟屋敷跡地が分布する。



6 原町通り

元造り酒屋など通りに面した店蔵が並ぶ。

Topic

大江町左沢は最上川舟運の河岸とともに繁栄した町である。最上川舟運は、近世、西廻り航路を通じて上方や江戸流通・往来をもたらした。また中世は山城、近世は城と城下町が造られた左沢では、その地割のうえで舟運時代を受け継ぐ商店街や街並みが形成されている。

所在地：山形県西村山郡大江町大字左沢地内

Access

○自動車のアクセス

山形自動車道寒河江ICから左沢まで約15分

○電車のアクセス

東京駅から山形駅まで山形新幹線で

約2時間30分

山形駅から左沢駅までJR左沢線で約45分。

石のまち

大谷の文化的景観



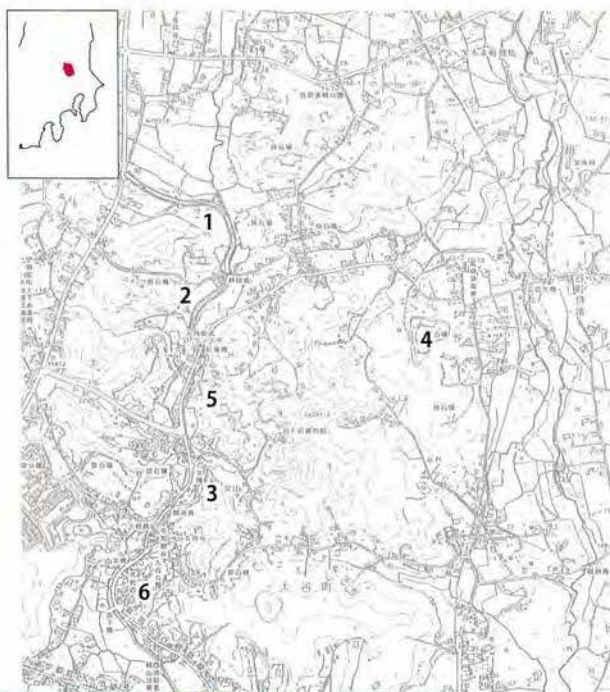
1 名勝 越路岩

前面に水田を配し、「陸の松島」と呼ばれる大谷の奇岩群をコンパクトに表している奇岩。



2 トウヤ採石場

旧帝国ホテルに用いられた石材を切り出した採石場です。現在は休止中ですが、大谷砕石掘業の歴史を知る上で、重要な採石場の一つ。



3 名勝 御止山

独特の景観が評価され、平成18年7月28日に国の名勝に指定された。



6 スルス岩

上下2つの岩が石臼のよう。「する石」がなまってスルスになったと言われる。



4 カネホン採石場

現在稼働中の露天採石場です。砕石場に隣接して石材加工所やコツバ(石材屑)の堆積場、山主(事業者)の住居権事務所がある。



5 亀岩

南から見ると亀岩、西から見た姿は「弁慶の太刀割り岩」と呼ばれる。

Topic

関東平野の北部、栃木県宇都宮市の西部に大谷地域は位置している。大谷地域は、近代以降建築材料及び土木材料として全国的に普及した大谷石の産地です。「石のまち大谷」には、自然がつくり出した凝灰岩が広く分布し、長い歳月にわたって石と人間が関わることにより、自然美と人工美が融和している独特の景観が生み出されてきた。

所在地：栃木県宇都宮市大谷町

Access

- 自動車のアクセス
東北自動車道宇都宮 IC から大谷方面 10分
- バスのアクセス
JR 宇都宮駅から 40分
東武宇都宮駅から 35分

利根川・渡良瀬川合 流域の水場景観



1 川田

低農地法の掘上げ田。小学生の体験学習の場でもある。



2 柳山

薪とするためにヤナギ(雄)を挿した里山である。



3 通り前橋(潜り橋)

谷田川に架かる沈下橋である。



4 引堤

天保10年、決壊による引堤工事を現堤に認める。



5 水塚

オオミズの時の避難小屋、堤防の高さまで盛土している。



6 古利根川

利根川東遷事業以前の流路であり、埼玉県との県境である。

Topic

渡良瀬遊水地は、公害の原点「足尾鉍毒事件」による谷中村廃村を伴って、約100年前に造られた湿地である。面積は2,861ha、栃木・茨城・埼玉・群馬の4県にまたがる低層湿原である。現在は治水と湿地保全および再生をめざした利活用が図られている。

「渡良瀬遊水地」ラムサール条約湿地に登録
(平成24年7月3日)

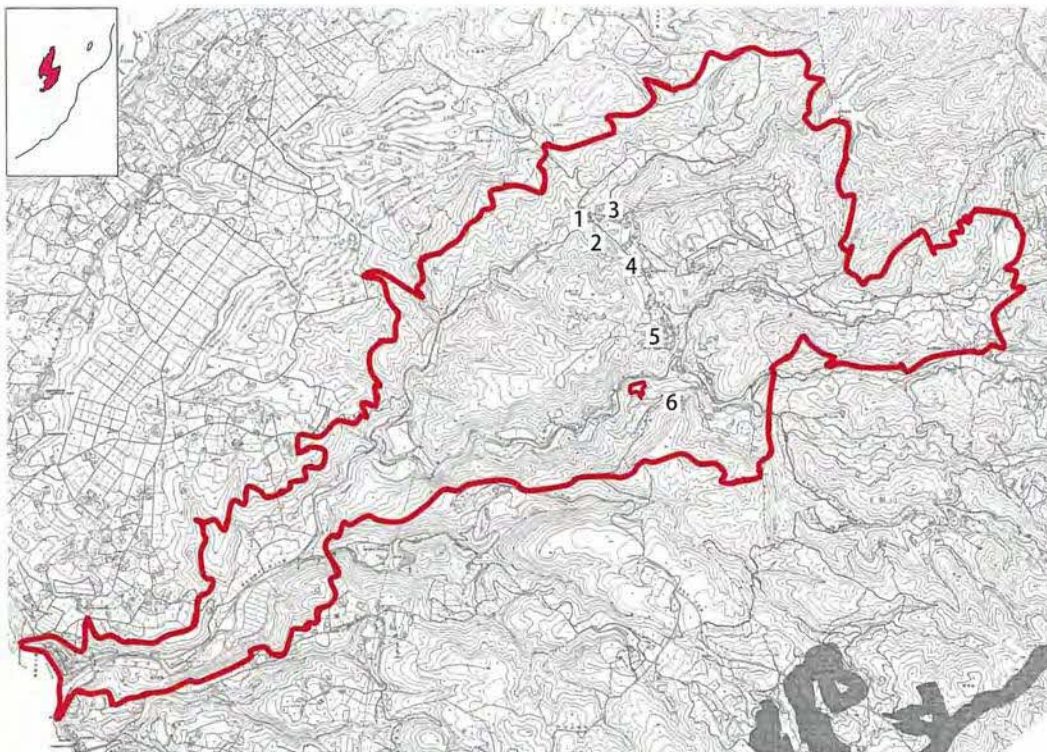
所在地：群馬県邑楽郡板倉町

選定年月日：平成23年9月21日

Access

- 自動車のアクセス
東北自動車道館林ICより10分
- 電車のアクセス
東武日光線「板倉東洋大前駅」までの所要時間
東武日光線で直通(快速利用)
浅草駅から 60分
JR宇都宮線(東北線)「栗橋駅」乗り換え
大宮駅から 40分
池袋駅から 63分

佐渡西三川の砂金山 由来の農山村景観



1 大山祇神社

文禄2年(1593)、砂金山の繁栄と安全を祈願して勧請された神社。



2 金子勘三郎家

江戸時代に砂金山の世話役を務め、江戸時代末期の主屋・土蔵、明治時代初期の納屋・牛納屋が残る。



3 集落内の石垣

砂金採掘により生じたガラ石を転用した石垣。



4 立残山堤跡

砂金流しに使用する水を溜めた堤跡。現在は埋め立てられ、畑地となっている。



5 旧西三川小学校笹川分校

創立129年の歴史を持ち、平成22年閉校。現在活用を検討中。



6 虎丸山

江戸時代の砂金採掘跡。現在も掘削した斜面の地肌が見える。

Topic

佐渡市南西部の西三川川流域一帯は、かつての砂金採掘技術や跡地を利用して、工業から農林業へと構造変換がなされた。その中心であった笹川集落周辺では、砂金採掘によって形成された特異な地形や、ガラ石を転用した石垣など景観を見ることが出来る。

所在地：新潟県佐渡市西三川、他

選定年月日：平成23年9月21日

Access

○船のアクセス

新潟港から両津港

ジェットfoil

1時間5分

カーフェリー

2時間30分

両津港から笹川集落

車で60分

○飛行機のアクセス

新潟空港から佐渡空港

25分

佐渡空港から笹川集落

車で50分

小矢部市の文化的景観



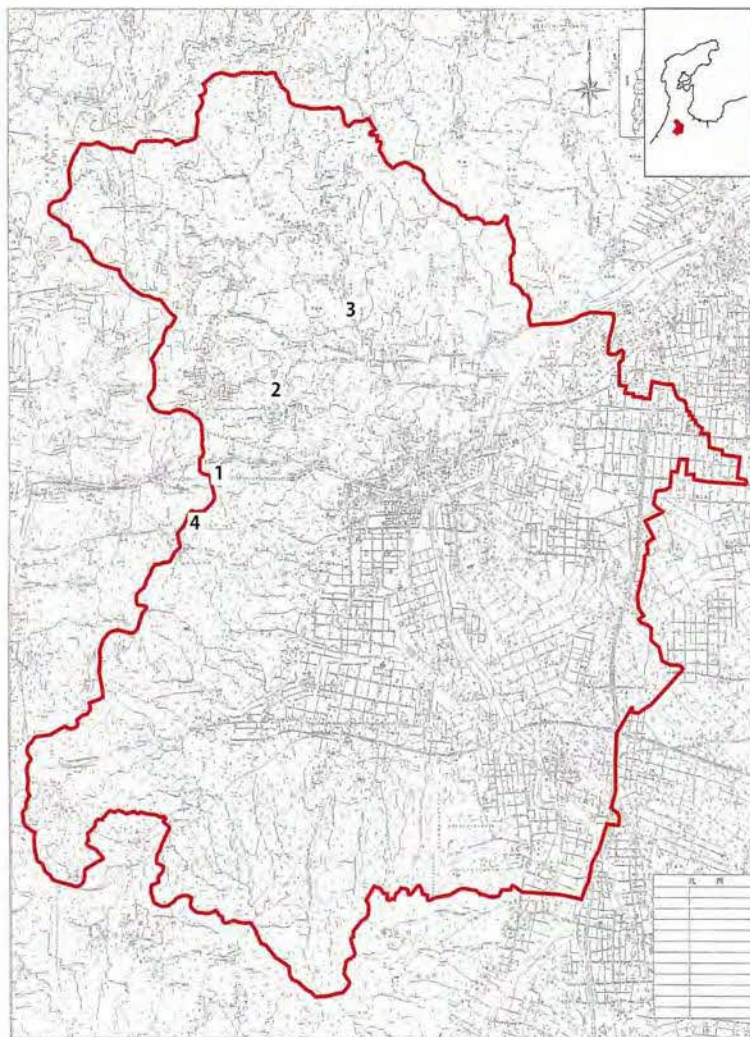
1 北陸線旧クリカラトンネル

富山県と石川県との県境に通じる鉄道用のトンネルで、国道8号線のトンネルとして現在も使用されている。当時は機関車2両で牽引するほどの急勾配であったが、富山県における鉄道輸送の近代化に貢献した施設である。



2 坪野地区の棚田

富山・石川両県の県境には、穏やかな山並みが連なる丘陵が走り、その山の斜面には広大な棚田が広がっている。ほ場整備された棚田は幾重にも整然と並び、山頂付近の樹林と相まって日本の代表的な山間地景観を呈している。



3 宮島杉の樹林

小矢部市域を貫流する小矢部川の支流である子撫川は、峡谷地形を形成し、地名から宮島峡と呼ばれている。宮島峡の山々には真っ直ぐ天に向かって伸びた宮島杉が生育し、群を成した樹林は美しい林業景観を見せてくれる。



4 旧国道天田峠石積みの擁壁

隣県の石川県との県境には、平安時代末の源平合戦の舞台となった俱利伽羅峠が存在し古道として利用されていたが明治期に新道として天田峠が開削され、昭和期に入り石積みの擁壁による改修工事がなされている。

Topic

小矢部市は富山県の西端に位置している。町の中央には田畑を潤す清流小矢部川が流れ、散居村がひろがる砺波平野の入り口として、水運や陸路などに恵まれた交通の要衝地として発展してきた。このような豊かな自然と共存しながら作り出された風景は、心を癒すものとして、市民に親しまれている。

Access

- 自動車のアクセス
三間ICから松野町まで約15分
- 飛行機のアクセス
予讃線（松山駅から宇和島駅まで）
約1時間20分
予土線（宇和島駅から松丸駅まで）約45分

金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化



1 近江町市場

藩政期以来金沢市民の台所と呼ばれている。



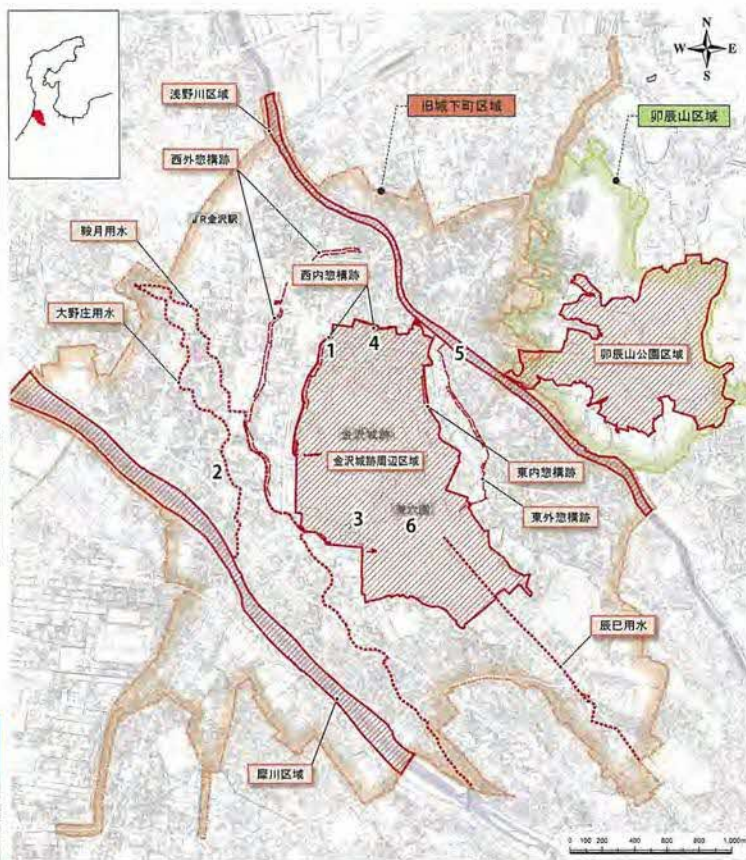
2 大野庄用水

金沢城築城の際、材木等の物資運搬にも利用されたといわれている。



3 金沢 21 世紀美術館

金沢の芸術文化を発信・発展させるための施設。



4 旧新町こまちなみ保存区域

藩政期以来の商業地で、伝統的な街なみが継承されている。



5 浅野川

女川とも呼ばれ、現在も加賀友禅流しが行われている。



6 兼六園

池泉回遊式の名庭園で国指定特別名勝に指定されている。

Topic

金沢の市街地は、城下町の都市構造であった街路網や水路等の諸要素を継承し、現在の都市景観に反映されている。また、城下町が醸成した伝統と文化に基づく生活文化や生業を中心とした伝統工芸等の店舗が独特の界隈を生み出す貴重な文化的景観である。

所在地：石川県金沢市

選定年月日：平成 22 年 2 月 22 日

Access

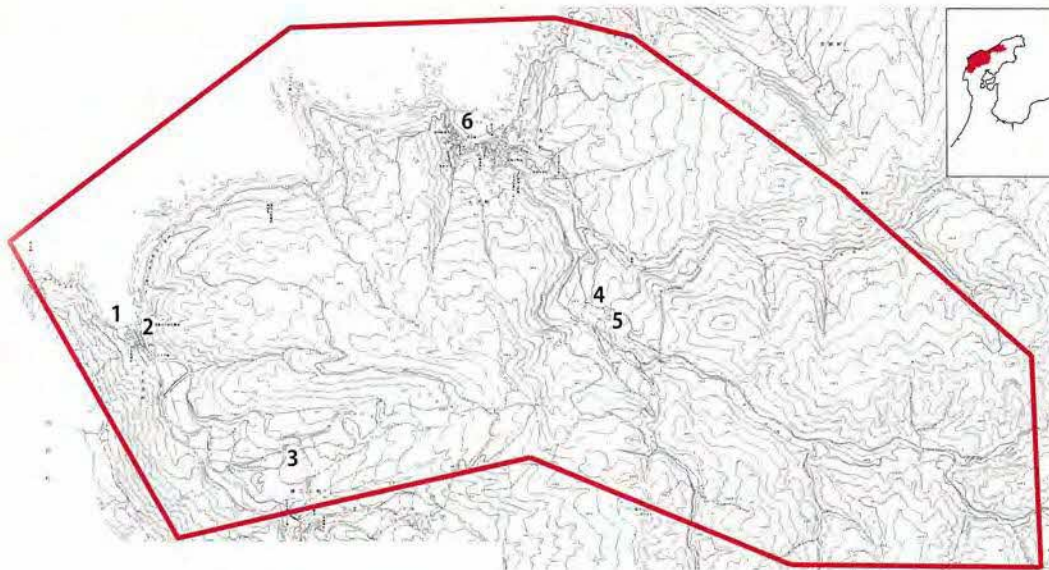
○自動車のアクセス

金沢西 IC 及び金沢東 IC から
金沢市中心部まで約 10 分

○バスのアクセス

小松空港から金沢市内まで約 40 分

能登・間垣の里



1 間垣の維持補修作業
毎年古くなったニガタケを抜き、新しいものを補充する。



2 間垣とハザ干しの風景
上大沢地区は集落付近にも農地が広がり、収穫した稲を乾燥させるイナハザとの対比が美しい。



3 上大沢地区 後背の農地
上大沢地区の農地は水源に乏しく、ため池をつくって棚田を形成している。



4 大沢地区 後背の農村
大沢地区の農地は水源の沢づたいに細長く連なり、アクセスが困難な場所にも形成されている。



5 収穫の風景
集落から離れた農地のため、刈り取った稲はその場のイナハザで乾燥させ、運搬の労を軽減させている。



6 冬期間の間垣
冬の強風や雪から家屋を守る役割をしている。

Topic

能登半島の北西端に位置する輪島市の大沢地区・上大沢地区では、冬季の強い風から家々を守るため、竹を組んで作られた間垣（まがき）と呼ばれる垣で集落を囲み、今日まで生活をしてきた。間垣は、ニガタケという細い竹を縦に差し組まれており、夏は適度な日陰をつくり、冬は冷たい強風を防ぐ機能的なものである。輪島市では、間垣に囲まれた集落と背後に点在する棚田を含めた区域について、重要文化的景観の選定を目指している。

所在地：石川県輪島市

Access

○自動車のアクセス

北陸自動車道 金沢森本ICから
輪島市街地まで約2時間

輪島市街地から
大沢町・上大沢町方面へ約30分

○飛行機のアクセス

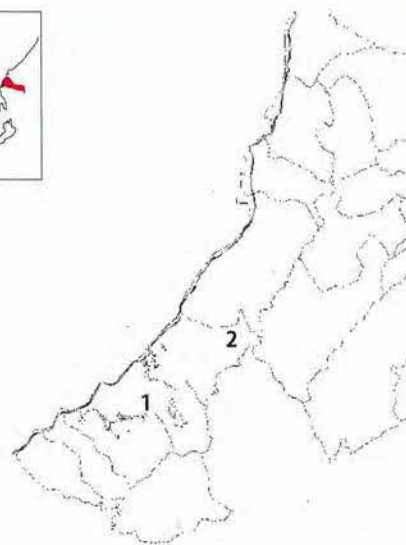
羽田空港から能登空港まで約1時間

能登空港から

大沢町・上大沢町方面へ約1時間
三間ICから松野町まで約15分

福井県福井市

日本水仙群生地(越前水仙)



2 水仙畑

畑は海岸線沿いの断崖にあるため、作業は困難を極める。

Topic

福井市越廼地区は福井県北西部、日本海に面している。地区の多くには海岸線地下にまで急峻な山の斜面が迫る越前海岸特有の地形である。こうした厳しい地形で栽培される越前水仙は、冬の季節風に耐えながら花を咲かせるこの地区特有の景観を作り出している。

所在地：福井県福井市越廼地区南西一帯

選定年月日：平成 17 年 10 月 31 日

Access

○自動車のアクセス

北陸自動車道福井 IC から

国道 8 号線を鯖江方面

途中国道 365 号線を越前海岸方面へ

○鉄道・バスのアクセス

JR 福井下車、駅前バスターミナルから榮崎線

「越前水仙の里公園」下車すぐ

姨捨の棚田



1 弁財天の湧水

姨捨の棚田では、弁財天の湧水をため池の大池に蓄え、更級川を経て利用している。



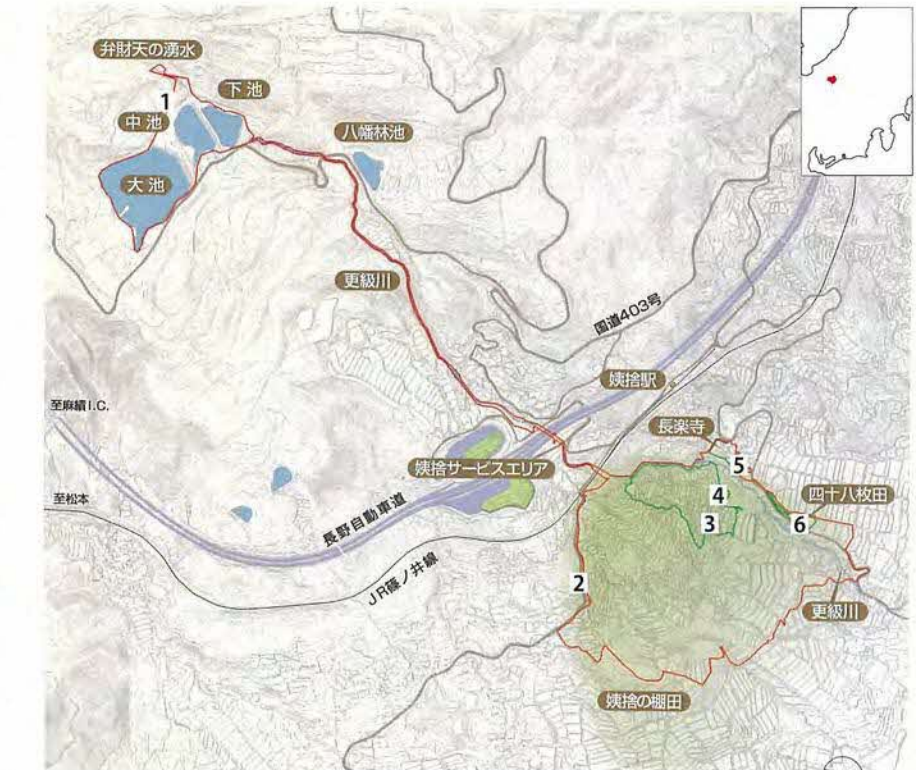
2 秋の穂

稲穂の眼下には、千曲川・善光寺平、戸隠連邦などの山並み景観が広がる。



3 オーナー田の稲刈り

姪石地区は、棚田オーナーが名月会の指導のもとに、田植えや稲刈りを実施。



4 鏡台山に昇る名月

古くから観月の名所として高く、対岸の鏡台山から仲秋の名月が昇る。



5 長楽寺

姪石を中心に本堂や観音堂があり、境内には多数の文学碑群が建ち並んでいる。



4 四十八枚田

畦にポツンと置かれた田毎観音。かつての小さな田んぼが40数枚残る。

Topic

姨捨の棚田は、平成11年5月にわが国で、初めての名勝として文化財指定を受けた棚田である。名勝指定地の周辺の棚田地域と水源となる湧水地やため池、用水の役割をもつ更級川を一体として、重要文化的景観「姨捨の棚田」に選定されている。

所在地：長野県千曲市大字八幡字姨捨ほか

選定年月日：平成22年2月22日

Access

○自動車のアクセス

長野自動車道更埴I.C.より車で15分

○徒歩のアクセス

長野自動車道姨捨S.A.より徒歩10分

JR篠ノ井線姨捨駅より 徒歩10分

しなの鉄道屋代駅より車で15分

長良川中流域における 岐阜の文化的景観



1 鶺鴒屋地区

家屋の土台には、人頭大よりも大きな川原石により石積みがされ鶺鴒屋地区の独特の景観を作り出している。近代以降に鶺鴒観覧が盛んになったことにより、川沿いには多くの旅館・料亭が立ち並ぶ。



2 川原町地区

長良川の水運を利用し発展した材木商と紙問屋の町。地区を抜ける通りには築100年以上の商家が立ち並ぶ。本地区と鶺鴒屋地区は、堤防より川側の堤外地に立地し、川と人々の生活域がいかに近いかを物語る。



5 長良川の特徴堤

昭和15年に完成した堤防。出水時、越水の危険がある時には、最上部に畳を入れてかさ上げできる構造になっている。玉石積みによる、そそり立つような急角度の護岸は、長良川と人との距離が近いことの証。



6 旧城下町地区

問屋業や製造業などにより栄えた商人の町。塗装をしない白木の格子の町並みは、年に数回、水もしくは熱湯で洗うことに由来する。大事な客人をもてなす岐阜人の心意気が垣間見られる。

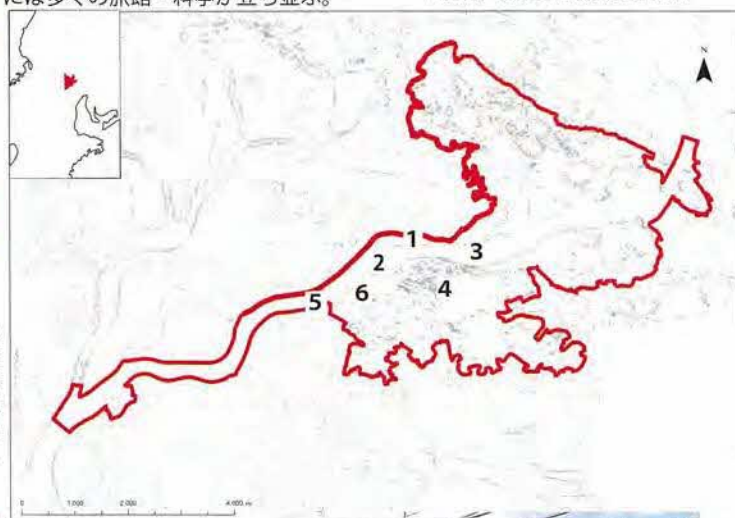
3 長良川の鶺鴒漁

鶺鴒漁は、古来より時の権力者に保護され、今日まで継承されてきた。鶺鴒と共に鮎を狩る鶺鴒匠。観覧船から鑑賞する人々。その光景は岐阜市を代表する夏の風物詩である。



4 国史跡岐阜城跡(金華山)

斎藤道三・織田信長らが居城にした山城。自然地形を含めた山全体が天然の要害として機能していた。近代以降は、「市民の山」として親しまれる。



Topic

長良川は我が国でも屈指の水量と水質を誇り、岐阜市の中央部を横断するように流れている。人々は古来より流通往来の主軸として長良川を利用してきた。戦国時代、斎藤道三はこの地の経済力と要害のような金華山を利用し、山頂と山麓に城と居館、またその西側に城下町を造った。織田信長によって完成されたと考えられる町の構造は、壊滅的なダメージとなった濃尾震災（明治24年）後も形を変えることなく復興し、現代に受け継がれている。川原町地区・旧城下町地区には、材木・紙・糸などを扱う問屋業、提灯・傘・団扇などの製造業を営んだ伝統的家屋が数多く現存している。それらは長良川や街道を意識し、敷地内に主屋や土蔵などを機能的に配置する。

長良川では、1300年の歴史があるとされる鶺鴒漁が行われる。鶺鴒屋地区には、専業で漁を行う6人の鶺鴒匠が住み、その家屋には漁に必要な施設（鳥屋、プール、松小屋など）が備えられている。また、「せご道」と呼ばれる細い路地が数多く存在し、人々と長良川をつなぐ。人々が長良川と金華山に寄り添い形成してきた風景は、岐阜を代表する文化的景観であり、岐阜市では重要文化的景観の選定を目指した取り組みを続けている。

所在地：岐阜県岐阜市

Access

- 自動車のアクセス
岐阜羽島ICから 30分
- 電車のアクセス
JR名古屋駅からJR岐阜駅まで 20分
中部国際空港から名鉄岐阜駅まで 60分

近江八幡の水郷

寿福滋氏撮影



1 八幡堀

関白豊臣秀次居城の八幡山城の堀で、琵琶湖と繋がる運河的役割もあり、その風景が残る。



2 西願寺

豊臣秀次が船木町に建立の浄土宗寺院。地元産ヨシで葺いた本堂は江戸時代中期の建物。



3 清見寺

円山町の浄土宗寺院。地元産のヨシで葺いた本堂は江戸時代の建物。



4 寶珠寺

伝円山町を開いた寺で、現本堂は江戸時代に地元葺問屋が寄付を集めて建立。



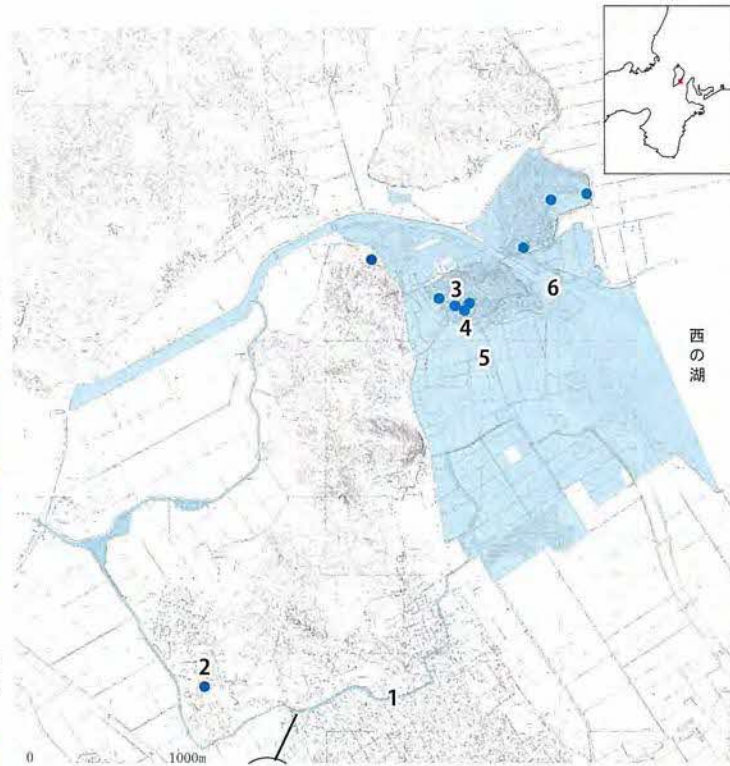
5 円山町遠景

西の湖葦群落内から円山町を望む。



6 権座

西の湖内の島状の飛地。写真はモミ運搬の様子。



西の湖

Topic

「近江八幡の水郷」は、現在に残された琵琶湖の最大の内湖である西の湖や、その周辺のヨシ原などの自然環境が、湖の北岸に面する円山集落の簾(すだれ)や葦簀(よしず)などのヨシ産業などの生業や、内湖と共生する近江八幡の地域住民の生活と深く結びついて発展した風景で構成された文化的景観である。

所在地：滋賀県近江八幡市

選定年月日：平成18年1月26日

Access

- 自動車のアクセス
名神高速道路
竜王ICから近江八幡市まで約20分
- 鉄道のアクセス
JR琵琶湖線「近江八幡」駅まで
京都から約30分 米原から約20分
- 飛行機のアクセス
関西国際空港から京都駅経由 約1時間50分

高島市海津・西浜 ・知内の水辺景観



1 宿場の面影を残す町並み

宿場・港町として発展した江戸時代の面影を残す海津の町並み。



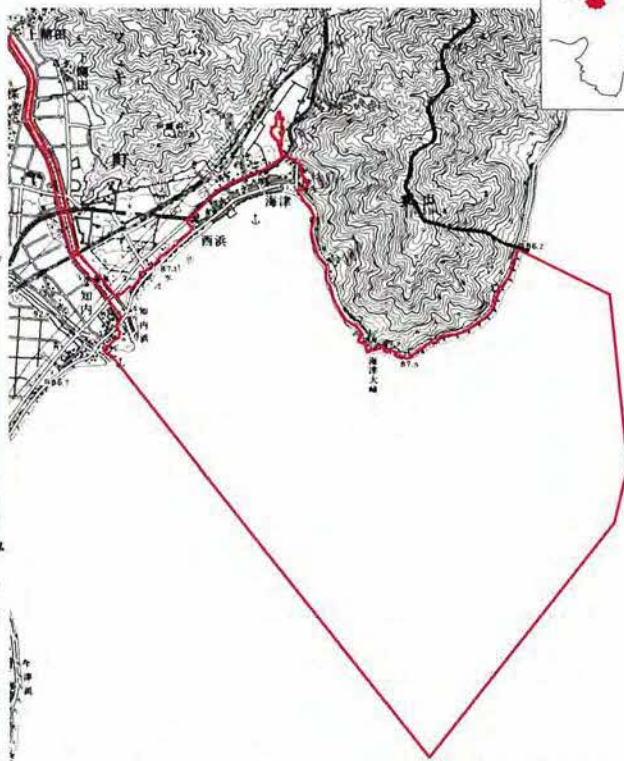
2 橋板宿場の面影を残す町並み

琵琶湖に突き出させた板によって洗い物をする風景が今も見られる。



3 海津漁業協同組合旧倉庫

昭和13年に建てられた土蔵。主にアユの貯蓄倉庫として利用された。



6 知内川のヤナ

「カトリヤナ」と呼ばれる昔ながらの漁法で、現在も漁が行われている。



4 湧水（イケ）

周辺住民によりイケ仲間が構成され、共同で管理を行っている。



5 湖上から見た石積みの景観

琵琶湖岸に続く石積みは、江戸時代中期に波除けのために築かれた。



Topic

この地域は、日本海から琵琶湖を経て京都・大津に向かう湖上・陸上交通網の結節点として古くから繁栄し、現在も江戸時代の宿場・港町の姿をしのばせる街並みが残っている。

一方、アユ魚を中心とした漁業の拠点としても発展し、琵琶湖の環境に合わせて発達した「ヤナ漁」や「オウサデ漁」などの伝統的漁法が今も継承されている。

所在地：滋賀県高島市マキノ町

選定年月日：平成20年3月28日

Access

○自動車のアクセス

- 名神高速道路 京都東 I.C から
国道161号経由 約80分
- 北陸自動車道 木之本 I.C から国道8号、
303号経由 約30分

○電車のアクセス

- JR湖西線 マキノ駅下車 徒歩約15分

高島市針江・霜降の水辺景観



1 針江大川

集落内を流れる河川。かつては荷物の運搬路にも使われた。



2 行者堂

行者講の代参者が、奈良大峰山へ出発する前日にお参りをした堂。



3 針江集落内の景観

湿気や虫害を防ぐといわれる焼き板を使った民家の壁や塀が続く。



4 湖岸のヨシ群生地

琵琶湖の三大ヨシ帯の一つに数えられる。「陸ヨシ帯」が続くことで知られる。



5 正傳寺亀の池

本堂前に位置する湧水の池。常時、豊富な清水を湛えていることで知られる。



6 洗い場

集落内の水路には、各カバタから流れ出た水が流れ、共用の洗い場がある。

Topic

この地域は、市の中央部を流れる安曇川の伏流水を主な起源とした湧水によって形成された、多くの「カバタ」や複数の水路が存在する豊かな水辺景観である。「カバタ」とは、集落内の多くの家庭に現在も存在し使用され続けている、湧水を活用した石造りの洗い場（台所）のことで、この地域の「水とともに生きる生活文化」を代表するものである。また、湖岸に広がるヨシの群生地は琵琶湖岸の代表的な景観として貴重である。

所在地：滋賀県高島市新旭町
 選定年月日：平成22年8月5日

Access

- 自動車のアクセス
 - 名神高速道路 京都東I.Cから
 国道161号経由 約60分
 - 北陸自動車道 木之本I.Cから国道8号、
 303号経由 約45分
- 電車のアクセス
 - JR湖西線 新旭駅下車 徒歩約15分

宇治の文化的景観



1 平等院表参道の茶店舗群

お茶屋さんが立ち並び、多くの来訪者でにぎわう。



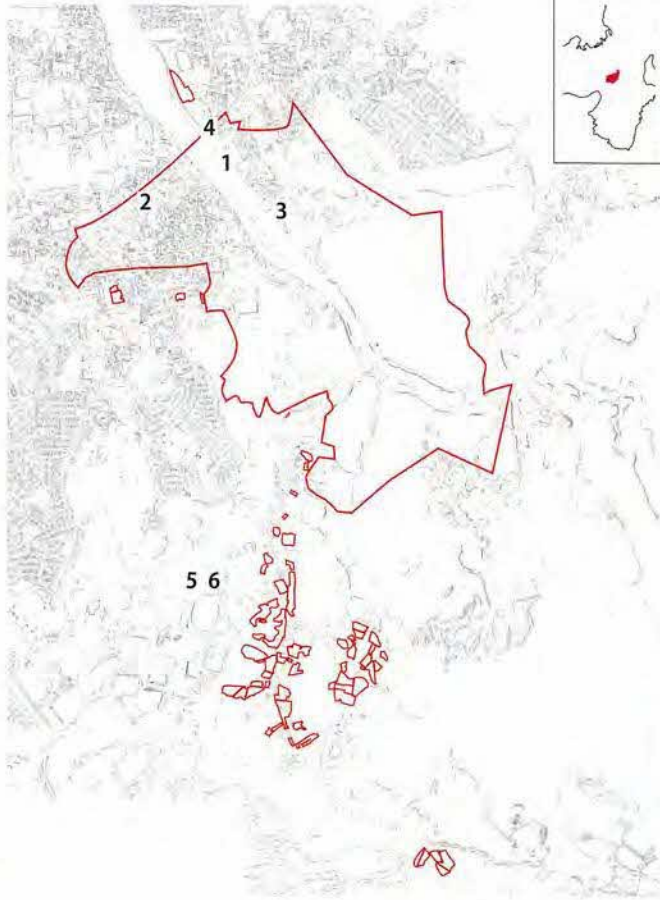
2 宇治橋通り

江戸時代は茶師屋敷が立ち並び、今も多くの伝統的家屋が残る。



3 宇治川の遊覧

宇治では平安時代以来、舟遊びや鵜飼など川遊びが行われている。



4 宇治橋

大化2年(646)架橋。宇治は古くから交通の要所であった。



5 白川区の茶畑

宇治の茶園は覆下。奥が伝統的な本質、手前が現代的な寒冷紗。



6 茶摘みの様子

宇治の茶摘みは手摘み。覆下の中で丁寧に新芽を摘んでいる。

Topic

「宇治の文化的景観」は山紫水明の宇治川景観を骨格に、藤原氏が造営した基盤目状街区と南北朝期にできた宇治橋通りからなる三角形街区に中世以来の茶業の生業風景が息づいている。5月に茶摘みが始まると、宇治のまちには茶葉を蒸す煙が立ち上り、茶の香りが広がる。

所在地：京都府宇治市

選定年月日：平成21年2月12日

Access

○JRからのアクセス
奈良線宇治駅下車

○京阪からのアクセス
宇治線宇治駅下車

○近鉄からのアクセス
京都線大久保駅下車 バスで約15分

生野鉱山と鉱山まちの 文化的景観



1 慶寿鍾

戦国時代に鉱脈に沿って掘られた大露天掘り跡。



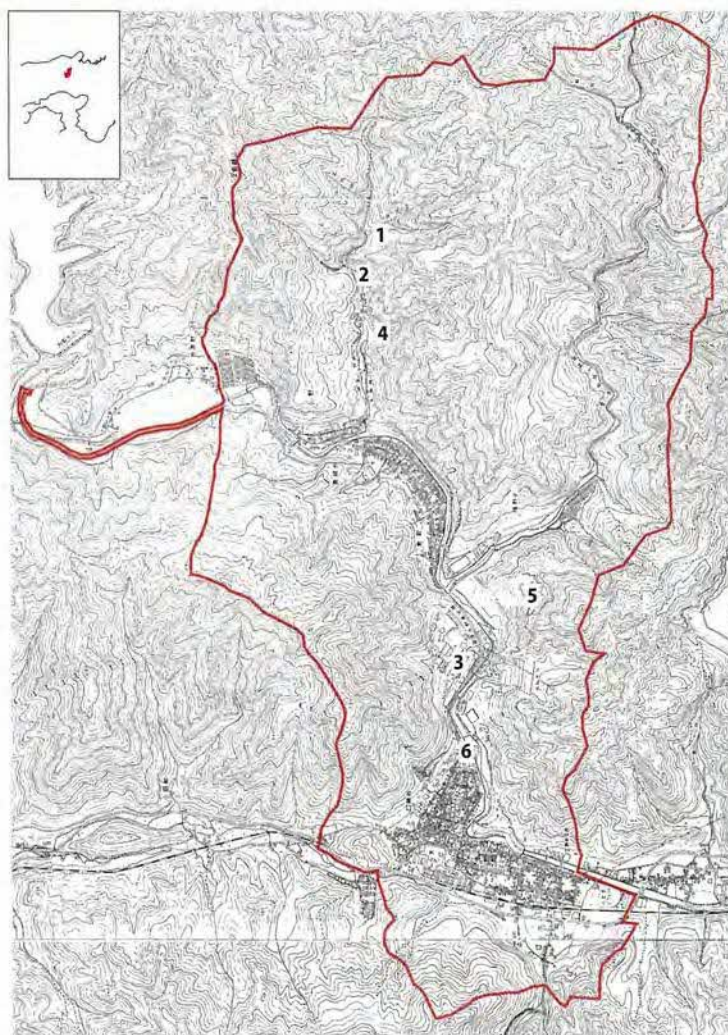
2 金香瀬坑口

明治の近代化に際し、フランス人技師らによって造られた大型坑口。



3 旧生野鉱山本部混こう所

明治8年にフランス人技師らにより建築された煉瓦造の工場。現総合事務所。



4 ヒカゲツツジ群落

岩山の日陰に育成し黄色の花をつける。近畿地方でも最大規模の群落。



5 久宝残滓堆積場

鉱石を選鉱した跡に出る廃石と廃泥で造られた堆積ダム。



6 旧生野鉱山職員宿舎

明治期に鉱山の官吏、技術者の宿舎として建てられた住宅。

Topic

生野鉱山は、中世から金や銀、銅などの様々な鉱石を採掘し、明治には我が国初の近代化モデル鉱山として開発された日本を代表する大鉱山である。閉山後も錫精錬などの鉱工業が続けられ、鉱山町の独特の街並みや文化など人々の営みと深く結びつきながら今も生き続ける鉱山町の文化的景観である。

所在地：兵庫県朝来市生野町

Access

○自動車のアクセス

中国自動車道 福崎 JC から
播但連絡道路経由生野 IC 30分

○JRのアクセス

JR 姫路駅から播但線経由生野駅 1時間10分

榑原の棚田



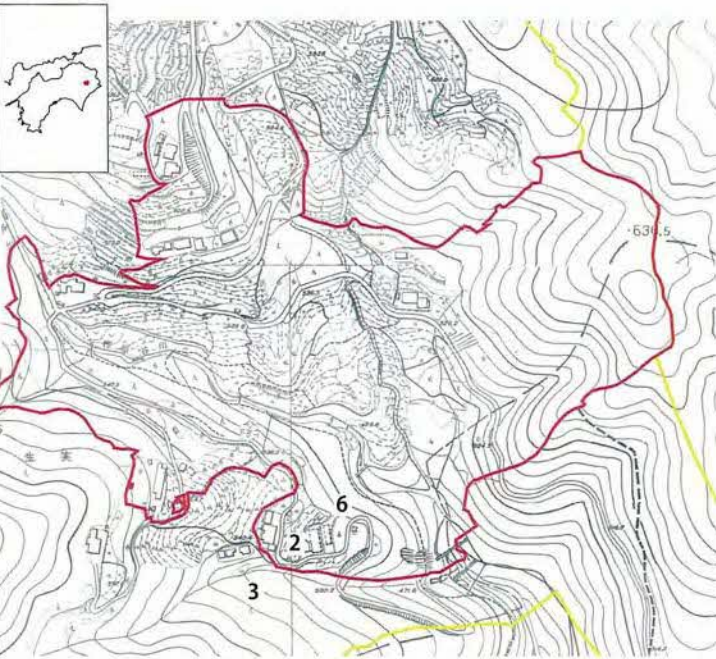
1 榑原村分間絵図

1813年に徳島藩によって作成された実測絵図。



2 オーナー制

2005年から開始され、年間20組ほどがオーナーとして耕作している。



3 田植え

機械が入らない棚田では田植えの光景も昔のまま。

6 水車小

1997年に地元住民により復元された水車小屋。



4 山犬嶽

榑原集落にとって雨乞いの山、修験の山として信仰を集めた。



5 小学生農業体験

毎年、地元の小学生が授業として、米作りをおこなっている。



Topic

榑原の棚田は標高500～700m、平均勾配1/4の急斜面に集落と棚田が存在する。文化10年紀年名のある分間図との詳細な照合が現在も可能であり、200年以上、土地の利用形態が大きく変化していないことがわかる。

上勝が舞台となった映画「人生、いろどり」では榑原の棚田や集落でのロケ撮影がおこなわれた。

所在地：徳島県勝浦郡上勝町

選定年月日：平成22年2月22日

Access

- 自動車のアクセス
鳴門ICから国道55号で小松島市方面 20分
県道16号を勝浦川上流 50分
- 飛行機のアクセス
徳島阿波踊り空港から国道55号
小松島市方面県道16号を上勝町 70分

松野町の文化的景観



1 奥内の棚田

大小様々な石積みによる棚田を形成。



2 奥内薬師堂

町指定文化財の建造物で江戸時代末期に再建。



3 逆杖のイチョウ

県指定文化財の天然記念物で弘法大師の伝説が残る。



4 広見川大井手

近世初期段階に改修されたとの記録が残る。



5 大森城の石仏

大森城の登城道沿いに設置されている。



6 松丸街道

伊予と土佐の国を結ぶ旧街道で宿場町として繁栄。

Topic

「奥内の棚田とその周辺」は蕨生地区にあって、石積みによる棚田が広がる。薬師堂や逆杖のイチョウなど農耕や信仰に関連する文化財も多い。また、松丸・延野々地区の「史跡河後森城跡の周辺」では、四万十川支流の広見川大井手による水田をはじめ、信仰の対象としての広福寺や大森城、対岸には近世にはじまる松丸街道がある。現在、松野町では両地区について文化的景観選定に向けた調査を実施中である。

所在地：愛媛県北宇和郡松野町蕨生奥内

Access

○自動車のアクセス

三間ICから松野町まで約15分

○飛行機のアクセス

予讃線（松山駅から宇和島駅まで）

約1時間20分

予土線（宇和島駅から松丸駅まで）

約45分

四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通往来



1 水車製材機跡

森林軌道の敷設に伴って短期間創業していた製材機跡。現在はコンクリートと石積みが残る。



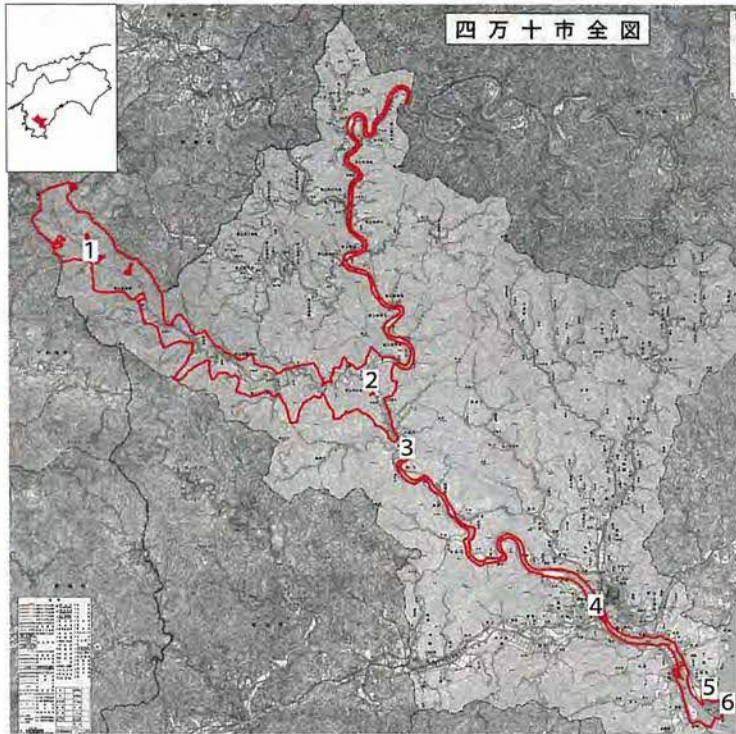
2 屋内大橋（沈下橋）

口屋内集落内を繋ぐ沈下橋。昭和30年に架橋された沈下橋で緩くカーブを描く独特の形状をなす。



3 火振り漁

明かりを使ってアユを網へ追い込む伝統漁法。集落毎に行われる事が多く、秋の楽しみのひとつ。



四万十市全図



4 四万十川大橋

大正15年に架橋された市街地と対岸を繋ぐトラス橋。「赤鉄橋」の呼び名で親しまれるランドマーク。



5 アオサノリ漁

河口汽水域で行われるアオサノリの養殖場。潮の干満によって現れる緑の絨毯は、冬場の収入源でもある。



6 川への小路

河口の町下田は河川による流通往来で大きく栄えた港町である。集落の小路は川へまっすぐに伸びる。

Topic

四万十川の最下流に位置する四万十市の文化的景観は、豊かな生態系を育む汽水域を中心とする漁労や、川を軸とした物資の流通によって形成された景観で構成されている。

黒尊～口屋内地区は支流と本流、川港間を絆ぐ結節点として、河口の集積港として発展した下田は港湾として特徴的な景観を今に伝えている。

所在地：高知県四万十市

選定年月日：平成21年2月17日

Access

- 飛行機のアクセス
羽田空港から高知空港まで約1時間
- 鉄道のアクセス
高知駅から中村駅まで約2時間
- 自動車のアクセス
高知空港から四万十市まで約3時間30分

豊前市求菩提の農村景観



1 覚魔社

求菩提の改ざん猛覚魔ト仙を祀る小社。



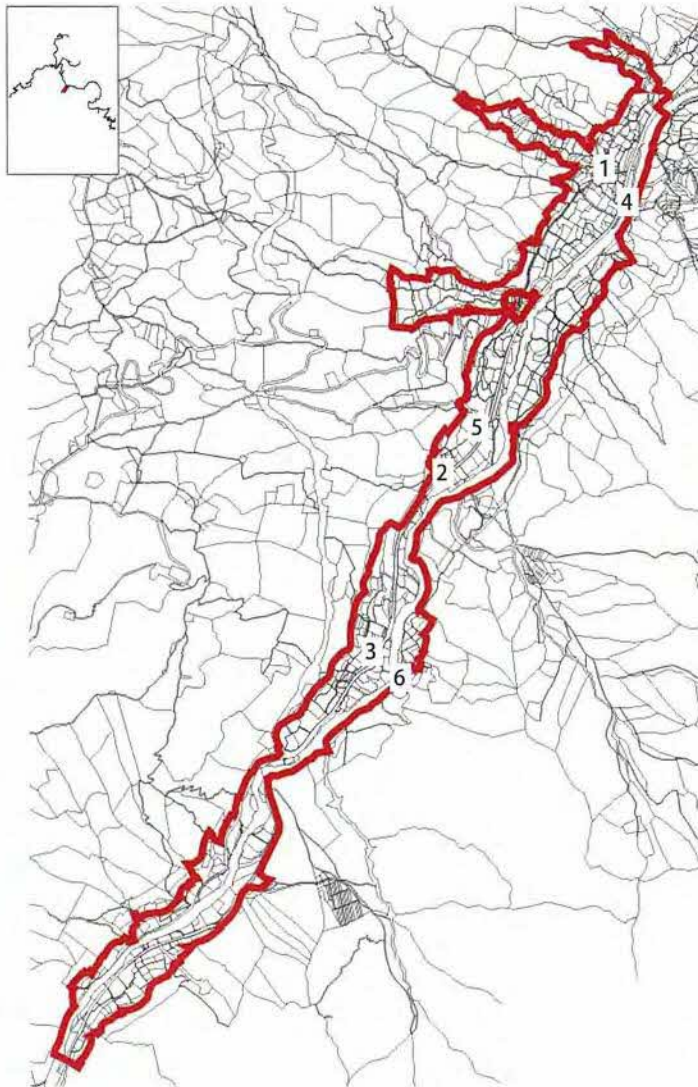
2 茶畑

大友宗麟や細川忠興も愛飲した求菩提茶の茶畑。



3 産家の棚田

春はシャガ、秋には彼岸花を咲かせる名所。



4 岩岳川

ヤマメの棲む美しい溪流。



5 ツチ小屋

棚田に点在する求菩提の特徴的な農具小屋。



6 沈み橋

産家地区に残る昔ながらの沈み橋。

Topic

求菩提の農村景観は、周防灘に注ぐ岩岳川の上流域で営まれる農耕と居住の土地利用のあり方を示し、修験道の霊峰求菩提山とそれを支える麓の里との関係を典型的に表す文化的景観である。その姿は、豊前求菩提山絵図(1764)に描かれている景観と基本的な構造がほぼ変わることなく、現在に継承されている。

所在地：福岡県豊前市大字求菩提、鳥井畑

Access

- 自動車のアクセス
 - ・苅田北九州空港ICから豊前市 40分
(国道10号線椎田バイパス経由)
- 飛行機のアクセス
 - ・北九州空港から豊前市 50分
- 鉄道のアクセス
 - ・JR小倉駅から宇島駅 特急30分

長崎市外海の

石積集落景観



1 太平開墾地

ド・ロ神父が明治17年から17年もの歳月をかけて開墾した農地。



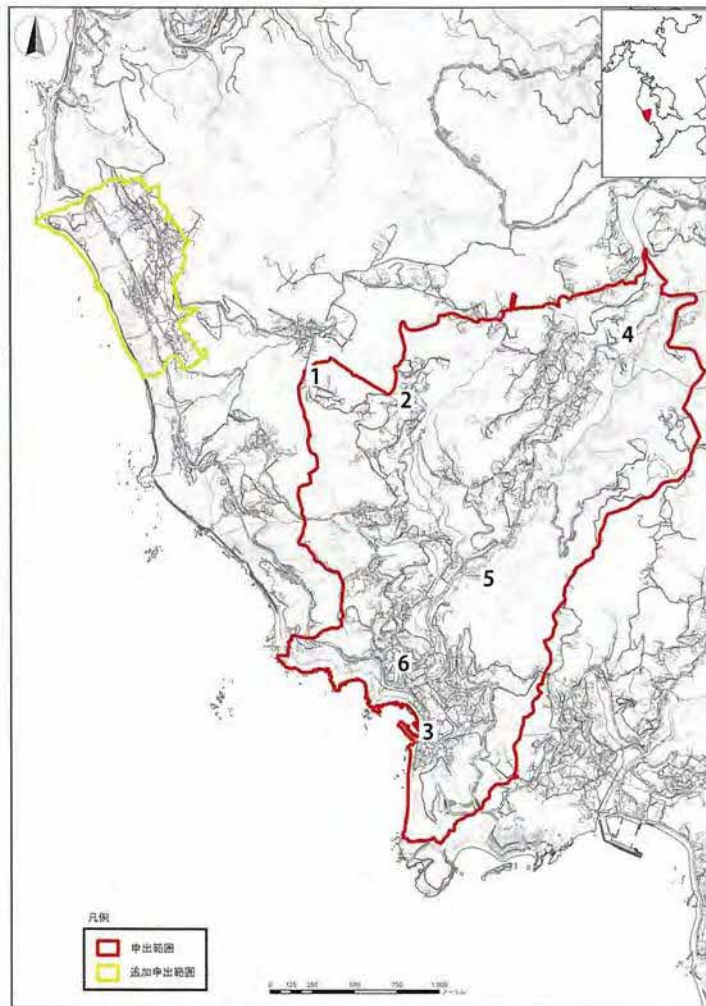
2 橋口家住宅のネリベイ建物
(主屋・倉庫)

ド・ロ神父の影響を受けた高い石壁が特徴的な石造の民家。



3 出津漁港の波止

明治期から残る丸い玄武岩と結晶片岩で築かれた波止。



4 下里の立石積みの段畑

石の広い面を立てて正面に用いる「立石積み」の石が特徴の段畑。



5 野道共同墓地

多種多様な石積みのひとつ。地域特有の結晶片岩による石積みの墓。



6 旧出津救助院

ド・ロ壁と呼ばれる石塀も特徴的なド・ロ神父が設立した授産施設。

Topic

扁平で加工しやすい結晶片岩を主とする地質が特徴的な長崎市の外海地域。石垣・石築地・石塀・石壁など数多くの石積み構造物の中に、近世から続く畑作を中心とした生業の変遷と地域の歴史を見ることができる。

※ド・ロ神父は、明治12年に出津教会の主任司祭となつて、この地域の福祉活動に尽力した人物である。

所在地：長崎県長崎市西出津町・東出津町・新牧野町

選定年月日：平成24年9月予定

Access

○自動車のアクセス

長崎空港から長崎自動車道

→長崎バイパス→川平有料道路経由
西出津町まで約1時間20分

長崎駅前から国道202号で西出津町まで約50分

○バスのアクセス

長崎駅前から「板の浦」行き出津町まで約60分

平戸島の文化的景観



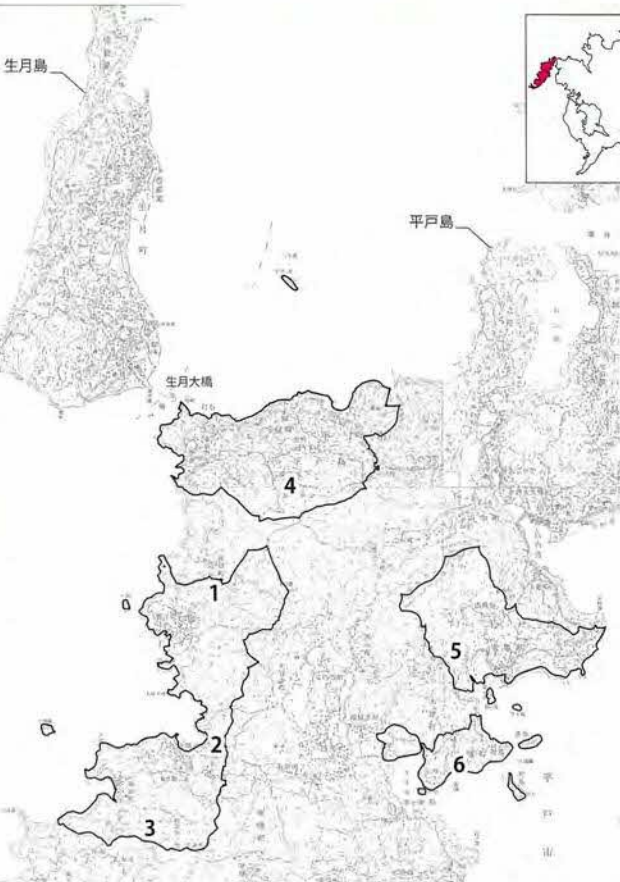
1 獅子の町並み

建造物壁面の一部に石塀が多く見られる。



2 根獅子おろくにん様
(ウシワキの森)

かくれキリシタン信仰の歴史が残る聖なる森。



3 飯良の町並み

迷路のような小道や高石積み、防風林が特徴。

6 マタラ神父の墓

外国人宣教師マタラ神父埋葬の地、田崎。



4 安満岳参道

平戸最高峰。古来から地域の信仰の対象とされた。



5 宝亀教会

平戸に現存する最古の教会。(施工 柄本庄市)



Topic

平戸島の文化的景観は、島嶼という制約された条件下で生活を続けてきた集落や棚田などによって構成されている。これらの地域にはかくれキリシタン信仰に起源をもつ文化的伝統が継続し、殉教聖地などの象徴的な場所を形成してきた。選定後、各地ではまちづくり団体が発足し、取り組みを始めている。

所在地：長崎県平戸市春日町、獅子町、根獅子町、宝亀町、主師町、飯良町の全域、坊方町、下中野町、大石脇町、木場町、迎紐差町の各一部

選定年月日：平成 22 年 2 月 22 日

追加選定：平成 22 年 8 月 5 日

Access

○自動車のアクセス

- ・武雄北方 IC から平戸市まで 約 1 時間 30 分
- ・佐々 IC から平戸市まで 約 40 分

○バスのアクセス

- ・福岡から佐世保まで高速バスで 1 時間 50 分、佐世保から平戸市まで特急バスで約 1 時間 15 分

○飛行機のアクセス

- ・東京から長崎空港まで約 1 時間 50 分
長崎空港から平戸市まで約 2 時間 (自動車)

○各選定地域までの所要時間 (自動車の場合)

平戸市街地から各選定地域まで約 20 ~ 35 分

長崎県五島市

五島市久賀島の文化的景観



1 永里大椿

島内には、幹周が2mを超す大椿がいくつも自生している。



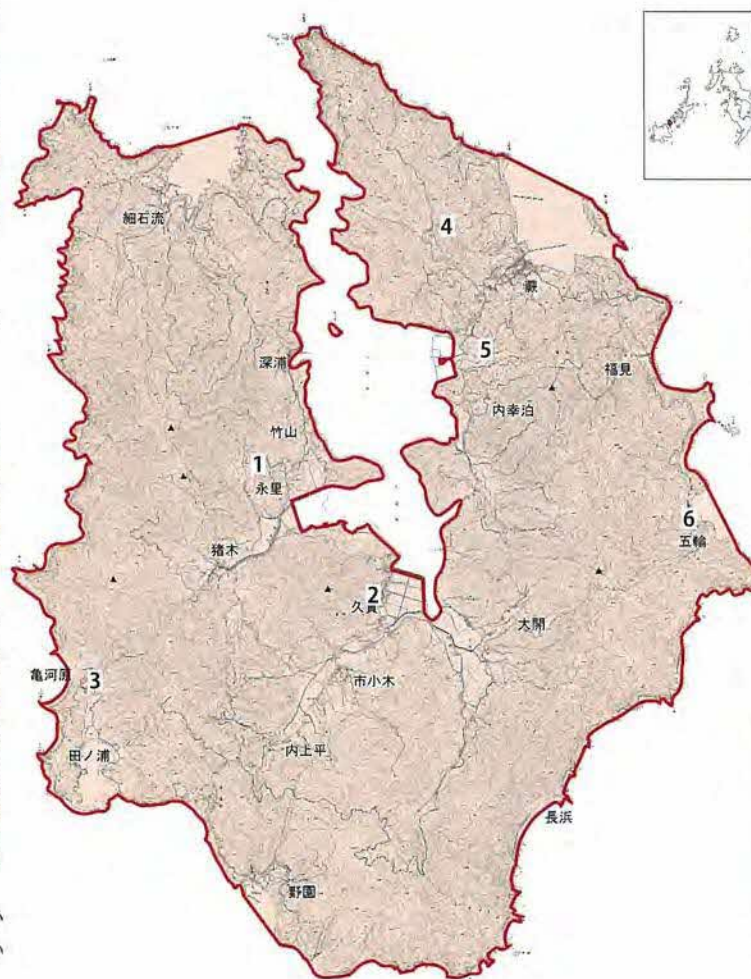
2 F邸

特徴的な武家屋敷造りの家屋。



3 亀河原椿林

強い季節風の影響で、風に強い椿が優勢となり、椿密度の高い自然林が形成された。



4 折紙展望台

住民による手づくりの展望台からは、島を一望できる。



5 内幸泊の棚田

馬蹄形の地形により、五島列島では珍しい棚田を見ることができる。



6 旧五輪教会

世界遺産登録を目指す五島列島最古の本格的木造教会堂。

Topic

久賀島の文化的景観価値の一つが広大な椿景観。その独特な馬蹄の地形や季節風がもたらす自然環境と、古くより椿実から搾油し、整髪料や食用油として利用しながら、持続的な搾油のため、椿樹を大切に保護してきた島の歴史から、広大な椿林が形成された。

所在地：長崎県五島市田ノ浦町・久賀町・猪之木町・蕨町
選定年月日：平成23年9月21日

Access

福江島より、定期船で20分～30分

○福江島までのアクセス

福岡から

福岡空港から五島福江空港まで飛行機で40分

博多港から福江港まで定期船で9時間半

長崎から

長崎空港から五島福江空港まで飛行機で30分

長崎港から福江港まで高速船で85分



大分県日田市

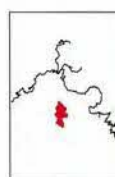
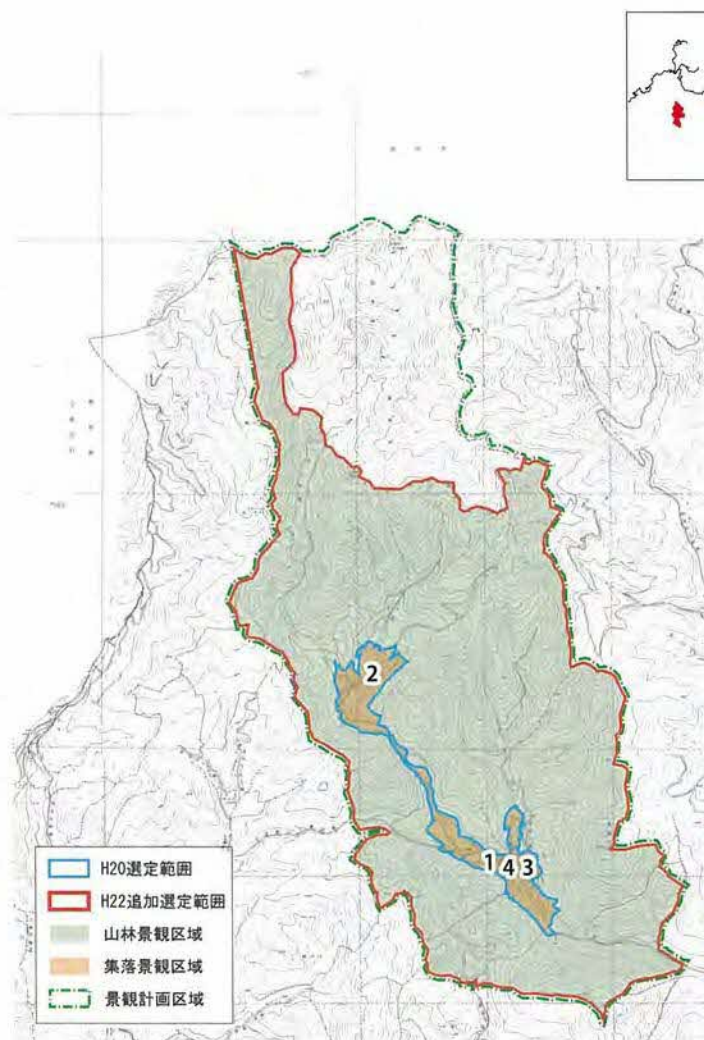
小鹿田焼の里



1 日田市立小鹿田焼陶芸館
小鹿田焼の歴史や特徴、工程について展示解説。



2 池ノ鶴地区の棚田
狭隘な谷地にある棚田、江戸時代に築かれたもの。



3 唐臼と水路
独特の音は「残したい日本の音100選」に選定。



4 登り窯
昼夜丸2日の焼成から、小鹿田焼が完成、年6回程度の窯出し。

Topic

江戸時代中期から窯業を営む皿山地区と狭隘な谷地で農業を営む池ノ鶴地区からなる「小鹿田焼の里」は、水や木・土などと人が共生する中で育まれた300年を誇る小鹿田焼の伝統と豊かな里の資源に支えられた地域である。自然とそこに住む人々の営みが一体となり創り出されたその特色ある集落景観を今に伝えている。

所在地：大分県日田市源栄町
選定年月日：平成20年3月28日
追加選定：平成22年2月22日

Access

- 自動車のアクセス
 - ・三間ICから約30分
- バスのアクセス
 - ・日田バスセンター (JR 日田駅前) から「皿山行き」乗車 約40分

大分県別府市

別府の湯けむり・ 温泉地景観



1 湯の花小屋

湯の花製造技術は国指定重要無形民俗文化財。



2 鶴寿泉

湯の花製造技術は国指定重要無形民俗文化財。



3 海地獄

観光の目玉でもある自然湧出泉。



4 蒸し湯

中世に始まったといわれる噴気を利用した一種のサウナ。

Topic

「別府の湯けむり・温泉地景観」は、全国有数の泉種と湧出量を誇る地下の温泉資源を、日常の生活や生業に取り組んで成立した文化的景観である。古くからの湯治や観光の目玉、あるいは薫草き湖やを用いた湯の花製造技術など温泉水や噴気を多様かつ最大限に利用している。

所在地：大分県別府市大字鉄輪、鶴見
選定年月日：平成 24 年 6 月 15 日選定答申

Access

- 自動車のアクセス
別府 IC から鉄輪・明礬方向へ約 15 分
金沢市中心部まで約 10 分
大分空港から自動車です 50 分
- 飛行機のアクセス
羽田空港から大分空港まで約 1 時間 40 分
- 電車のアクセス
JR 別府駅 (日豊本線) から <鉄輪> バスで約 30 分
<明礬> バスで約 40 分

天草市崎津・今富の 文化的景観



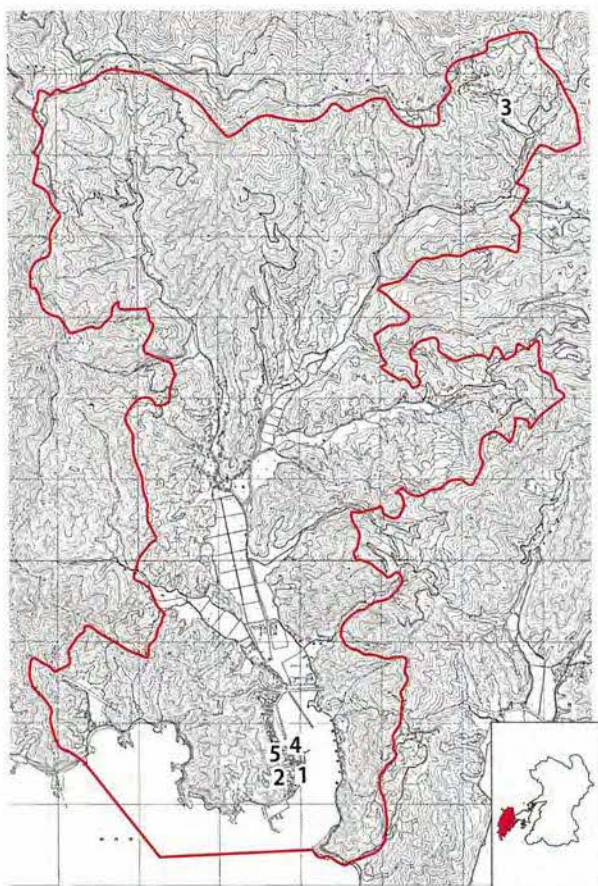
1 崎津教会

明治 21 年 (1888)、大工「森田伝次郎」により建立。その後鉄川与助により現在地へ再建。祭壇部分は絵踏みが行われていた場所につくられたという。



2 崎津諏訪神社

慶安 2 年 (1651) に信濃上諏訪大社より勧請された崎津地区の総鎮守。明治 6 年の血税騒動の舞台。



3 大山大神宮

100 年程前に移転。祠内にはマリア観音石像を祀る。



4 カケ

漁師の作業場。かつてはシュロを支柱とし、真竹を組んで建造した。



5 トウヤ

家同士が密集し、海岸に向けて延びる小路。

Topic

天草市崎津は、平成 23 年 2 月 7 日に漁村景観として全国で初めて国の重要文化的景観に選定された。崎津には、漁師の作業場であるカケや密集した家屋間のトウヤ、集落の中の崎津協会が合わさった漁村景観が特徴。今富は江戸時代後期に干拓事業が進められ農地が拡大され、山裾に集落を営んできた。両者は互いに補完するような密接な関係があり、崎津からは豊かな漁業資源が、今富からは農産物・林産物の供給があったという。

所在地：熊本県天草市河浦町

選定年月日：平成 23 年 2 月 7 日

追加選定日：平成 24 年 6 月 15 日 (名称変更)

Access

○自動車のアクセス

松橋 IC から天草市まで約 1 時間 50 分
本渡から河浦町方面へ約 50 分

○飛行機のアクセス

福岡空港から天草空港まで 35 分
熊本空港から天草空港まで 20 分
天草空港から河浦町まで約 1 時間

全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代的であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってきました。私たちはこの過去への反省に立ち、美しい景観を保存・活用することを求められているのではないのでしょうか。

現在、文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組みは始まったばかりです。

本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

全国文化的景観地区連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は全国文化的景観地区連絡協議会：略称「文景協」（以下「協議会」という）という。

(目的)

第2条 協議会は、加盟する自治体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進並びに情報交換を行い、もって文化的景観をはぐくみ地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、原則として重要文化的景観選定地区を有する自治体及びその選定を目指している自治体をもって組織する。

- 2 主旨に賛同する都道府県は、特別会員として加盟することができる。
- 3 文化的景観の調査、研究、保存、管理を行う公的な団体は準会員として加盟することができる。

(事務所の所在地)

第4条 協議会の事務所は、会長自治体に置く。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

会長 1名
副会長 若干名
理事 若干名
監事 2名

- 2 役員は、会員の互選により選任する。
- 3 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。
- 5 必要に応じ、協議会に顧問及び参与を置くことができる。
- 6 顧問及び参与は会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第6条 会長は協議会を代表し、その会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。
- 3 理事は協議会の計画並びに運営に関することを審議する。
- 4 監事は、会計その他の事務を監査する。
- 5 顧問及び参与は、会議に出席して意見を述べることができる。

(会議)

第7条 協議会の会議は総会並びに役員会とする。

- 2 会議は会長が召集し、会議の議長は会長がこれを行う。
- 3 計画、予算、決算並びに規約の改正は総会の議決事項とする。

(委員会の設置)

第8条 必要に応じ、協議会に委員会を置くことができる。

- 2 委員は、会員の中から役員会の承認を得て会長が選任する。
- 3 委員会は、委員長1名並びに委員若干名により構成する。
- 4 委員は役員会に出席し、意見を述べることができる。

(経費)

第9条 協議会の運営に要する経費は、加盟団体の負担とする。負担金の額及び負担方法は、役員会において策定し、総会の承認を得るものとする。

(事務局)

第10条 事務局は会長が指名する。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附則 この規約は、平成18年7月18日から適用する。

附則 この規約は、平成21年7月9日から適用する。

全国文化的景観地区連絡協議会加盟団体(平成24年9月30日現在)

No.	都道府県名	市町村名	首長名	備考
1	北海道	平取町	川上 満	
2	岩手県	遠野市	本田 敏秋	
3	岩手県	一関市	勝部 修	
4	山形県	大江町	渡邊 兵吾	
5	栃木県	宇都宮市	佐藤 栄一	
6	群馬県	板倉町	栗原 実	
7	新潟県	佐渡市	甲斐 元也	
8	富山県	小矢部市	桜井 森夫	
9	富山県	南砺市	田中 幹夫	
10	石川県	金沢市	山野 之義	
11	石川県	輪島市	梶 文秋	
12	福井県	福井市	東村 新一	
13	福井県	小浜市	松崎 晃治	
14	福井県	若狭町	森下 裕	
15	山梨県	甲州市	田邊 篤	
16	長野県	千曲市	近藤 清一郎	
17	岐阜県	岐阜市	細江 茂光	
18	岐阜県	恵那市	可知 義明	
19	静岡県	浜松市	鈴木 康友	
20	滋賀県	近江八幡市	富士谷 英正	
21	滋賀県	高島市	西川 喜代治	
22	京都府	京都市	門川 大作	
23	京都府	宇治市	久保田 勇	
24	京都府	亀岡市	栗山 正隆	
25	兵庫県	朝来市	多次 勝昭	
26	兵庫県	稲美町	古谷 博	
27	和歌山県	有田川町	中山 正隆	
28	徳島県	上勝町	笠松 和市	
29	愛媛県	宇和島市	石橋 寛久	
30	愛媛県	松野町	阪本 壽明	
31	高知県	四万十市	田中 全	
32	高知県	梶原町	矢野 富夫	
33	福岡県	豊前市	釜井 健介	
34	長崎県	長崎市	田上 富久	
35	長崎県	佐世保市	朝長 則男	
36	長崎県	平戸市	黒田 成彦	
37	長崎県	五島市	中尾 郁子	
38	熊本県	宇城市	篠崎 鐵男	
39	熊本県	天草市	安田 公寛	
40	熊本県	山都町	甲斐 利幸	
41	大分県	別府市	浜田 博	
42	大分県	日田市	原田 啓介	
43	宮崎県	日南市	谷口 義幸	
44	埼玉県		埼玉県教育長 前島 富雄	特別会員

寄稿団体連絡先

市町村名	担当部署	住所	電話番号・メールアドレス
北海道平取町	文化財課	北海道沙流郡平取町二風谷 55 番地	01457-2-2892 nah@town.biratori.hokkaido.jp
岩手県遠野市	文化課	岩手県遠野市東館町 3-9	0198-62-2340 bunka@city.tono.iwate.jp
岩手県一関市	生涯学習文化課	岩手県一関市竹山 7-5 一関地区合同庁舎 2 階	0191-26-0820 shogai@city.ichinoseki.iwate.jp
山形県大江町	教育文化課	山形県西村山郡大江町大字本郷丁 373-1	0237-62-3666 shakai_k@town.oe.yamagata.jp
栃木県宇都宮市	文化課	栃木県宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号	028-632-2768 u4607@city.utsunomiya.tochigi.jp
群馬県板倉町	生涯学習課	群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2067	0276-82-1111 kyouiku@town.itakura.gunma.jp
新潟県佐渡市	世界遺産推進課	新潟県佐渡市千種 240 番地	0259-63-5136 k-goldmine@city.sado.niigata.jp
富山県小矢部市	生涯学習文化課	富山県小矢部市本町 1 番 1 号	0766-67-1760 m.nakai@city.oyabe.toyama.lg.jp
石川県金沢市	歴史建造物整備課	石川県金沢市広坂 1-1-1	076-220-2208 rekiken@city.kanazawa.lg.jp
石川県輪島市	文化課	石川県輪島市河井町 20 部 1-1	0768-22-7666 bunka@city.wajima.lg.jp
福井県福井市	文化課	福井県福井市大手 3 丁目 10 番 1 号	0776-20-5367 shirasima-y@city.fukui.lg.jp
長野県千曲市	生涯学習文化課	長野県千曲市桜堂 268-1 千曲市文化財センター内	026-261-3210 0292@city.chikuma.nagano.jp
岐阜県岐阜市	社会教育課	岐阜県岐阜市勝田町 1-11	058-265-4141 ky-syakai@city.gifu.gifu.jp
滋賀県近江八幡市	文化観光課	滋賀県近江八幡市桜宮町 236	0748-36-5529 048200@city.omihachiman.lg.jp
滋賀県高島市	文化財課	滋賀県高島市安曇川町田中 455 番地	0740-32-4467 yamamoto658@city.takashima.shiga.jp
京都府宇治市	歴史まちづくり推進課	京都府宇治市宇治琵琶 33 番地	0774-22-3141 rekimachi@city.uji.kyoto.jp
兵庫県朝来市	社会教育課	兵庫県朝来市新井 73 番地 1	079-677-2116 syakaikyoiku@city.asago.hyogo.jp
徳島県上勝町	教育委員会	徳島県上勝町大字正木字平間 110 番地 1	0885-45-0111 web-soumu@kamikatsu.jp
愛媛県松野町	教育課	愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 番地	0895-42-1118 m-bunka@town.matsuno.ehime.jp
高知県四万十市	生涯学習課	高知県四万十市右山五月町 8-22	0880-34-7311 culture@city.shimanto.lg.jp
福岡県豊前市	まちづくり課	福岡県豊前市大字吉木 955	0979-82-1111 info@city.buzen.fukuoka.jp
長崎県長崎市	世界遺産推進室	長崎県長崎市大黒町 3 番 1 号長崎産業交通ビル 6F	095-829-1260 matsuda_natsuki@city.nagasaki.lg.jp
長崎県平戸市	文化遺産課	長崎県平戸市岩の上町 1508 番地 3	0950-22-4111 bunka@city.hirado.lg.jp
長崎県五島市	文化推進室	長崎県五島市福江町 1 番 1 号	0959-72-6782 takemori@city.goto.lg.jp
大分県日田市	文化財保護課	大分県日田市南友田町 516-1	0973-24-7171 bunka@city.hita.oita.jp
大分県別府市	生涯学習課	大分県別府市上野口町 1 番 15 号	0977-21-1587 lle-be@city.beppu.oita.jp
熊本県山都町	生涯学習課	熊本県上益城郡山都町下市 33-1	0967-72-0443 somu@town.kumamoto-yamato.lg.jp
熊本県天草市	文化課	熊本県天草市中村町 10 番 8-1 号	0969-32-6784 bunka@city.amakusa.lg.jp

平成 23 年度全国文化的景観地区連絡協議会宇治大会の概要

本協議会の平成 23 年度大会である宇治大会は平成 23 年 10 月 7 日（金）から 9 日（日）までの 3 日間の日程で、京都府宇治市で下記のように開催されました。

日 程

10 月 7 日（金）：役員会、会計監査、総会、文化的景観シンポジウム、担当者研修会、
鶴飼・伝統芸能研修、情報交換会

10 月 8 日（土）：現地研修（宇治・白川・黄檗各地区視察、宇治茶スタンプラリー参加）

10 月 9 日（日）：特別研修（茶商宅の視察、宇治茶のいれ方体験研修など）

1. 平成 23 年度 全国文化的景観地区連絡協議会 総会



日 時：平成 23 年 10 月 7 日 午前 11～12 時

場 所：宇治市生涯学習センター

出席者：加盟自治体及び文化庁記念物課他 35 名出席

概 要：会長久保田勇宇治市長の議事進行のなかで、①平成 22 年度の事業報告及び決算監査報告、②平成 23 年度協議会運営方針、③国への要望事項、④次期会長及び次期開催地の 4 つの議案について審議を行いました。①については平成 22 年 7 月 8 日から 10 日に岩手県遠野市で行われた遠野大会の内容と決算報告及び会計監査報告がされました。②につ

いては、重要文化的景観の選定を目指す市町村への助言や、協議会への加入呼びかけを推進するとともに、シンポジウムや講演会の開催、研修会の実施、本協議会の取り組みを紹介する冊子の作成などの事業を提案しました。また、懸案事項となっている年会費制の導入については継続して検討することとしました。③については、文化庁に対して「継続的な国庫補助制度の実施と財源の確保」と「補助対象の拡充など市町村が使いやすい国庫補助要項の工夫」を要望する旨の提案をしました。④についての次回大会開催予定地は熊本県天草市とし次期会長を天草市長と内定する旨の提案をしました。これらの議案については、全会一致で承認となりました。また、福井県若狭町、山形県大江町、高知県四万十市の3自治体が新たに加盟されたことが報告されました。

2. 担当者研修会

日 時：10月7日（金） 午後3時15分～5時

場 所：宇治市生涯学習センター

出席者：加盟自治体及び文化庁記念物課他 72名出席

【第1分科会 テーマ：文化的景観の調査と申出】

事例報告者：宮田 裕紀枝氏（群馬県板倉町教育委員会）

司 会：山本 晃子氏（滋賀県高島市教育委員会）



報告の内容：板倉町は「利根川・渡良瀬川流域の水場景観」が平成23年9月21日に重要文化的景観の選定を受けました。最初は「水郷」でしたが、文化的景観の調査を進めるうちに地域で使っている「水場」に込められた意味合い・背景に気が付き名称に採用しました。水場は利根川中流域における低湿地をさす言葉です。きっかけは平成13年の国民文化祭で、板倉町は水に関する伝統漁法や文化・料理・芸能など先人の知恵を見直した企画を行いました。その時に町民の半数以上が水場に関わっていることがわかったことにより

ます。また、平成 15 年の農林水産業に関する文化的景観の文化庁調査において重要景観に記載され、平成 17 年に前町長が国選定を目指すことを宣言したことが取り組みの大きな追い風となりました。行政的な取り組みとしては、古くは昭和 35 年の民俗調査、昭和 45～63 年に板倉町史の編纂事業を行っています。町史編纂は地域史からまちづくりを行おうと、町民を巻き込んでの実地調査が基礎でした。大事なことは地域の人達に、自分たちの歴史文化をわかってもらうことです。地域に足を運んで、地域が誇りを持てるよう住民と話をすることです。地域住民が文化財を知らなければ守れないので、平成 14 年に板倉学講座、平成 17 年に民俗文化伝承士認定制度をつくりました。住民の取り組みは、昭和 49 年発足の板倉町民俗研究会が動態保存の主役として活動しています。文化的景観の取り組みは、これらを横断的に取り入れ、地域の歴史や文化の総合的把握が可能です。

取り組みの中で学んだことは住民の「文化財」へのアレルギーを取り除くこと、町や行政の中で「文化的景観」の言葉を言い続けること、風景の背景には必ず人の営みがあること、文化的景観の保存はまちづくりに欠かせないし、まちづくりの中で文化的景観の保護を訴えないといけないと思っています。特色あるまちづくりは歴史が活かされないといけません。課題としては、無形文化財の反映が保存計画に出せなかったことがあります。

質疑・応答の概要：現在、調査を行っている自治体とこれから申出を行う自治体の参加が多いため、範囲の設定方法や取り組みの苦勞に関する質問が多かった。見える範囲をすべて申出したいが膨大な面積になる。この場合、範囲設定の基準はどうすべきか。また重要な調査場所が飛び地になる場合はどのようにすべきか、などの質問があった。これに対して、価値範囲が申出範囲と一致すればベストだが、すぐに無理な場合も多いので、調査を進めながら追加申出を見据えて申出範囲を考えるべき、などの意見交換がされた。

【第 2 文科会 テーマ：文化的景観の保護と整備】

事例報告者：平田 豊弘氏（熊本県天草市教育委員会）

司 会：若林 篤男氏（新潟県佐渡市）

報告の内容：重要文化的景観の選定は、景観を活かした地域づくりに他なりません。最初は「崎津の漁村景観」でも、この風景の何が良いのか分からないとの声がありました。公共事業等についてはどのような考えで庁内連携を図るかですが、景観に配慮した工事がスタンダードだと皆で認識することが重要だと思います。天草の保護体制の現状と課題ですが、文化的景観に係る法規制は土地の個別規制法、市域全域が景観区域なので景観法に基づく景観条例、文化財保護法で重要文化的景観のエリアを定める 3 重構造です。これを地域だけでなく、都市計画や農林水産部局にも理解してもらわなければならないし、それぞれが分担しながら地域を「見る」認識が非常に重要です。公共事業等における手続きは都市計画課の所管で、実際はチェックシートで検討するシステムです。問題はチェックシートが OK ならばその事業はすべて OK なのか、ということです。文化課所管の文化的景観整備管理委員会は、市・県・国や民間の工事が文化的景観選定区域内で行われる場合、必要な事



項について審議会で検討し、文化庁からの指導も受けることができます。フレームは出来ていますが十分機能しているかは問題もあります。地域と行政の連携が大事なことは当然ですが、行政内での連携も更に重要なことがらです。公共工事の必要性、優先順位の検証ができる連携が必要で、公共事業の工法はその次だと考えます。天草市は景観行政団体に自ら手を挙げているので、「景観を守るための工事とは何か」を、自らが考えないといけないこととなります。今後、その意識と技術を身につけていかねばなりません。

文化的景観の選定と景観保全については、選定後にリーフレットや行政用に地域の声をまとめた冊子を作りました。また、地元向けにワークショップで出た意見を整理してパンフ配布しました。行政は選定を契機に関係各課との連携をより深め、公共事業のあり方やよりよい整備は何なのかを模索する必要があります。住民には自らの地域を自らの手で、自ら汗を流して守る意識を持ってもらわないといけません。職員が意識を変え、組織も少しずつ変われば、住民も自分たちの宝を自分たちで守るという意識を持つはずで、文化的景観の可能性は景観を切り口に、町の人がまちづくりに参加する契機になることです。崎津でも NPO の活動が始まりました。漁協は朝市や湾内のクルージングを始めています。若い人たちが帰ってきて地域が一つにならないと景観も守れないし、町も寂れるという気持ちで参画していただければありがたいと思います。いずれにしても、選定を受けてよかったと思っています。

質疑・応答の概要：災害復旧等で文化庁補助ではなく農水関係補助を使う場合、他課と職員研修やワークショップを行いながら連携を深めることが必要との意見や、建物修景については分担金条例を制定し国の補助金導入の体制づくりを進める自治体が今後増えてゆくとの意見があった。また地域の取り組みに関しては、地域活性化を含めて地元意見の反映や行政との連携・協働を進めるべきとの意見、地域・行政ともに文化的景観を使つての地域づくりの意識や目標をもつべきだとの意見交換が行われた。

3. 現地研修及び特別研修の様子



平等院境内の見学（源頼政切腹の扇芝）



煎茶文化の発信地 黄檗山萬福寺の見学



萬福寺での普茶料理の講話



宇治茶スタンプラリー聞き茶めぐりの様子



聞き茶めぐり参加者の様子（専用の茶器）



インストラクターによるお茶のいれ方研修

平成 23 年度 全国文化的景観地区連絡協議会宇治大会
文化的景観シンポジウム～文化的景観がつくる地域の未来～



日 時： 平成 23 年 10 月 7 日（金） 13:00～15:00
場 所： 宇治市生涯学習センター 第 1 ホール
参加者： 180 名

【発表者】

コーディネーター	森 正美氏	(京都文教大学 人間学部文化人類学科教授)
パネラー	上杉 和央氏	(京都府立大学 文学部歴史学科准教授)
	井上 典子氏	(元文化庁文化財部記念物課 文化財調査官)
	中西 敏氏	(宇治橋通商店街振興組合 理事長)
	山本 晃一郎氏	(宇治市茶生産組合 組合長)

【シンポジウム内容】

森：皆さんこんにちは。京都文教大学の森です。専門は文化人類学です。宇治市の都市計画審議会委員をさせていただいています。さて、宇治市では第 5 次総合計画で「宇治茶と歴史・文化の香るまち」を掲げており、この中に文化的景観の保全が書き込まれています。この文化的景観の理念や考え方自体には、新しい時代を築く可能性が秘められているのは

確かです。まちづくりに関しているんな側面から多様に取り組みが可能であることも事実だと思います。しかし半面、文化的景観は具体的に捉えにくい部分があることも確かで、この価値を踏まえた複合的な政策の進め方や、市民との連携については少なからず課題を抱えているのは、宇治市だけではないだろうと思います。このシンポジウムでは研究者の皆さんだけではなく、地元で活躍をしておられる商店街理事長さんや宇治茶の生産者組合長さんをお招きして、



「宇治の文化的景観」とは何か、外国では文化的景観 (cultural landscape) がどのように活用されているかなどの総論的なことから、さらに「宇治らしさ」をどのように活かしていくかに話を進める中で、文化的景観を活かした「自分のまち」らしさはどのように作り出していけるのか、何かヒントが引き出していただければと思っています。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず上杉先生から文化的景観とは何か、「宇治の文化的景観」を調査・研究されてきた経験から「宇治の文化的景観」の特徴を含めてお話いただきたいと思います。

上杉: 上杉です。私は宇治市文化的景観検討委員会委員の他にも金沢市、京都市、米原市、愛媛県松野町などの委員もしております、その経験を踏まえて「宇治の文化的景観」について、少しお話をさせていただきます。端的に言うと「宇治の文化的景観」を理解するには歴史的な重層性が重要です。古い時代からいうと、宇治は京都と奈良を結ぶ水陸交通の結節点だったので、飛鳥時代に宇治川に橋が架かります。平安時代、宇治は平安京から適度な距離にあったので藤原氏の別業地を起源とする格子状の街区が整備され、それが市街地の基礎になります。中世には茶業が興隆し町家の形成が進みますが、これらの町は別業地を壊して新しく造られたのではなく、平安時代の街区の上に付加されたものです。さらに江戸時代になると今の宇治橋通りである奈良街道筋に茶師邸宅が発展することで都市性が増し、近代には付近に日本レイヨン（現在のユニチカ）の大規模な工場が出来たことにより、多くの職工が通うにぎわいのある現在の商店街が成立しました。このように今の宇治の町の景観は、一つの時代の反映ではなくこれらの時代が積み重なったものとなっています。この点が評価されて平成 21 年 2 月 12 日に都市としては初めて重要文化的景観に選定されました。

さて、文化的景観の概念は平成 16 年の文化財保護法の一部改正で加わったものです。文化財保護法第 2 条第 1 項第 5 号には「地域における人々の生活または生業および当該地域の風土によって形成された景観地であって、わが国民の生活または生業の理解に欠くことのできないもの」と規定されています。これらの文化的景観の中で特に重要なものを重要文化的景観として国が選定することになりますが、その基準として 8 つの項目があります。宇治は 1・5・6・7・8 が対応しています。1 は水田・畑地などの農耕に関する景観地で、まさに茶業のこと、5 は水の利用なので、宇治川や井川などの水の景観、6 は茶業の

中でも茶園ではなく製造の部分、7の道・広場の流通・往来は都市的な場であること、8は人々の居住地。これらが複合する景観が宇治の重要文化的景観です。

重要文化的景観の選定時には「重要構成要素」を決めることとされています。宇治は川、道路、山、社寺、三つの商店街、建物、茶畑など13種91件を特定しています。文化的景観では景観がまるごと文化財ですが、その中で歴史性・重層性が強く表れている部分が重要構成要素ということになります。家屋の重要構成要素の例をあげると、宇治橋たもとの通圓茶屋があります。江戸時代以来のたたずまいを伝える茶店で狂言演目の『通圓』の舞台にもなっています。また宇治橋通りに面する上林家住宅は江戸時代の宇治茶師の長屋門として唯一残るところです。その隣りの山本家住宅、ここにおられます山本さんのご自宅ですが、は典型的な茶農家形式で、奥ではレンガ製碾茶乾燥炉が現役で動いています。通り中程の中村藤吉本店の建物は、明治から大正期にかけての茶商の家屋と工場を良く残しています。丸五薬品は昭和前期の鉄骨コンクリート建物ですが、町の近代化を代表するものとして外せない要素です。建造物的な古さや価値ではなく、いずれも宇治の歴史文脈と深く関係して今も生業・生活が続けられているところです。



「宇治の文化的景観」は骨格景観として美しい宇治の自然景観があり、その河川を活かした水運や街道の結節点として発達してきた歴史と、京都から適度な距離という地の利からこのような独特な発達をしました。特に都市的な場は歴史の重層性に加えて文化が重なっていることが大事です。人々が生き生き住むところにこそ文化的景観があるはずですから、重層する景観に支えられている文化、もしくはその景観を支えている文化、この両者をどう保全していくのかが課題だと思います。

森: ありがとうございます。続きまして、井上先生から海外の事例をお話いただきたいと思います。コミュニティーの維持や景観の維持に関しては、ヨーロッパでも少子高齢化や産業構造の変化の中で苦勞しているそうなので、海外の文化的景観をご紹介いただくと視野が広がるのではと思います。

井上: 井上です。上杉先生から宇治は都市の文化的景観の第1号だとお話いただきました。宇治をはじめとする都市の文化的景観は「変化する」ので、文化財保護法の中でこの事を認知するにはいろんな問題がありました。都市の中で人々が生活しているわけですから当然変化するのですが、今まで文化財保護法は文化財をそのままの状態で保護することに集中してきた。その枠組みをはずすことに大きな抵抗感があったということです。しかし都市の文化的景観の考え方は、世界ではかなり認知されています。先般、世界的な研究者が長崎県平戸市を訪れ、平戸の町の形成過程の図面や古い写真をみながら、平戸をとっても評価されて帰られています。日本も誇りをもって自分たちの都市を扱ってほしいと思います。都市の中に有形の要素が残っていればよいのではなく、どうしたら人々が都市の中で生き



活きと生活していけるかが都市の文化的景観の大きなテーマです。結局、有形の要素を保護する仕組みと無形の要素、宇治の場合は茶産業や商店街の商業活動ですが、それらを保護する仕組みがセットで動かないと都市の文化的景観の保全は難しいと思います。

井上 世界遺産に文化的景観の概念が出てくる前、80年代からヨーロッパでは農村部の衰退と観光問題が都市論争の大きなテーマでした。歴史都市保存はおおむね80年代初頭に終わり、視点は農村部をどう保護していくのかへと広がっていきました。私が調査していた15万ヘクタールが保護対象になっているイタリアのコマッチオは湿地の中に浮かんでいるような都市でしたが、第2次世界大戦後に干拓され、漁業中心の生活が大農業地帯に変わります。干拓が行われた時は労働問題もあり、また干拓という大規模な公共事業で人々の生活が潤いましたが、農地ができた頃には農地の需要が低下し、地域は衰退してしまいます。ヨーロッパは基本的に農産品の輸出国ですのでそもそも自給できるのです。ミリア・ロマーニャ州はフェラーリやアルマーニがあるヨーロッパでは有数の産業の発展地です。その中で干拓を推進し失敗したこの地域が衰退しただけでなく、農地の汚染水が海洋に流れ込んで大きな環境問題になりました。このコマッチオ再生のポイントは、農業政策と環境政策に文化政策をくっつけて、文化的景観の概念でこの地域を再活性化しようとしたことです。これが地域計画として扱われている文化的景観の概念です。日本の文化的景観の概念は地理学ベースですが、計画論での文化的景観はヨーロッパ型の農村再生計画から生まれてきたと考えることができます。例えば、生態学的に豊かな湿地環境を取り戻し、地域農業・漁業の再活性化を促し、小さな都市の歴史的モニュメントの再生・修理を行い、伝統的な食文化の再生をする、というようなことに文化的景観の手法を使います。文化的景観は地域の生活や生業、人間と自然とのかかわりですから、湿地であったことをプラスに捉え、再活性化に活用したわけです。それがヨーロッパでの文化的景観の手法です。単に保護ではなく、保護が開発の方向性を確実に誘導するところがポイントです。同じような事例で、日本では重要文化的景観第1号の選定を受けた近江八幡市の水郷の景観が人間と湿地の共生をテーマにしています。

イタリアのトスカーナ州にあるオルチャ渓谷の文化的景観は世界遺産の事例ですが、この自然はすごく美しいのに、中世以降、農業的には土地が痩せていて衰退していました。オルチャ川周辺の5市町が連携をして文化公園を作り、これを基幹に景観や自然を保全しながら地域活性化を進めています。モンタルチーノはブルネッロ・ディ・モンタルチーノという世界的なワインの生産地です。ヨーロッパのワイン生産は古いと思われるかもしれませんが、中世にはじまった宇治茶の方が古く、小規模に作ったワインを集約し高付加価値化して売り出したのは戦後です。トスカーナではエミリオ・セレーニが50年代にワイン畑の土地利用分析を行い、農村景観の分析や土地利用の分析成果を景観修復・景観復元に

使い、素晴らしい景観の中で作られる生産品の高付加価値化を図ります。ヨーロッパでは、たとえばトスカーナのワインを購入した人が「どんなところでワインを作っているのだろう」とその土地を訪れます。そして素晴らしい景観に出会い納得する。このようなヨーロッパ型の手法が日本ではなかなか成立せず、文化的景観の保護制度が文化財保護法にあるので保護は優先するけれども、価値に即した開発計画が形成できていません。景観的に大きな差が日本とヨーロッパとであるわけではなく、日本にもたくさん素晴らしい景観地が残っていますが、日本にはそれを使うノウハウが欠落しているのです。ぜひ行政は縦割りの弊害を乗り越えて総合的に進めてほしいと思います。商業活動に関わる地域の人達も大きな役割を果たすことを自覚してほしいと思います。

森：ありがとうございます。生き活きと生活するためにはどうすればいいのか、まさに文化的景観は生きている文化の営みですので、それぞれの地域でいろいろと悩んでいると思います。そういう点から宇治橋通商店街振興組合理事長の中西さんに商店街での取り組みや悩みをお聞かせいただき、生産者の立場から宇治市茶生産組合長の山本さんにお話をいただきたいと思います。

中西：商店街理事長の中西です。私どもの商店街は10年前から衰退の一途で、商店街のあり方について基本的な構想を練り直そうと活動してきました。商店街の中心となる宇治橋通りは電柱も多く混み入っていて人が歩きにくい車優先の商店街となっています。現在、宇治橋通りは京都府によって電線地中化工事が進められていますが、府道に商店街が形成されている例は稀ですので、まちづくりの起爆剤として道路整備を一緒にやろうと京都府にお願いに行ったことが以前にありました。しかし、まちづくりの結果に応じた道路整備になると断られた経過があります。私たちの商店街は「美しさよりもおもしろさ」の発想で、「笑」店街に変えていけば、コミュニティーの豊かな商店街になるのではないかと考えています。通りに「まちかどギャラリー」を作って時計屋が古い柱時計を展示したり、空き店舗にまちかどシアターをつくってDVDを放映しました。平成16年にはNPO法人「働きたいおんなたちのネットワーク」と連携して、京都府で初めて商店街に子育て支援の親子広場をつくりました。その翌年からは学生と連携していろいろなプログラムをやっています。例えば9年前に立ち上げた「宇治橋通りにぎわいフェスタ」は宇治橋通りを歩行者天国にして800メートルほどの通り全体でイベントをします。儲け主義のイメージをもたれがちな商店街からそれを取り払って、50を超える学校関係や各種団体にイベント参加してもらっています。おかげさまで1日2万8千人のお客さんにぎわうほどの大盛況が続いています。それから商店街の各店が持っている「一品」の発信方法を考えた中で、学生に好きなところを選んでもらって、自ら売ってお店の紹介をやる「ええもん市」をはじめました。





今日のシンポジウムは女性が少ないですが商店街はやはり女性をターゲットにしないと成り立ちません。また商店街には面白い店がたくさんあります。昔ながらの銭湯、表で自転車を直す自転車屋さん、もちろん昔ながらのお茶屋さん、そのほか昭和のレトロな市場や今にも倒れそうな店構えの散髪屋など、ひとつひとつに味があります。このような面白いみ満載の店が通り 800 メートルの商店街に凝縮しているのは珍しいと思います。ぜひ見に来てください。このような個性が商店街の売りだと思っていたので、文化的景観の話聞いて「味方が来た！」と非常に喜んだことを覚えています。普通の商店街はものを売るショッピングストリートですが、地域の人達がものを買うだけでなく、銀行や医者もありますので、用事のついでにものを買うという発想でおもしろいことを継続してやっていけば最終的に文化となり、重層的に今の時代の痕跡を残していけるのではないかと思います。

森：ありがとうございました。中西さんの凄さは自分たちが地域の文化を作っているという担い手としての意識です。味わいのある街を見てほしいという言葉の裏にある「この味を出しているのは僕たち」というパワーが文化的景観の心臓にあたると思います。では今度は茶業界の方から山本さん、よろしくお願いいたします。

山本：山本でございます。よろしくお願いいたします。私は宇治橋通りに家があり、茶工場も持っている茶の専門農家で、宇治市茶生産組合の組合長をしております。宇治の文化的景観は宇治茶と表裏一体ですので、現状を簡単に説明させていただきます。現在、宇治市茶生産組合の組合員数は94名です。私が6年前に組合長を引き受けた時には106名でした。宇治茶を生業としている農家には全員入っている組合で、親子で入ってもらって出来るだけ減らさないようにしているのが本音です。それから宇治市内の茶畑も減ってきて、現在は80ヘクタール前後だと聞いています。宇治市は市街化区域が多いので、茶畑の一部をマンションや駐車場あるいは貸し工場にすれば不動産収入で食べられるので、幸か不幸か生産農家が生き残っている理由の一つです。他の収入で生活できるので、市内の宇治茶生産が維持できているのが現実ということです。組合は30～50代がほとんど、40代・50代が主力です。こんな茶の生産組合は京都府内でも他にありません。

もう一つは宇治茶という名前です。4～5年前から三重県・奈良県・滋賀県・京都府で取れたお茶は「宇治茶」と認めることになりました。これは茶商や問屋、小売屋の組合が主導して決めています。もちろん生産家も意見は言いますが、なかなか通りません。現実的に宇治で作っているお茶は微々たるもので、割合的には抹茶の原材料になる碾茶が



8割、玉露が2割、煎茶はほとんど作っていません。

茶畑は宇治市内全体で80ヘクタールですが、私の茶畑は1ヘクタールもありません。この茶畑が文化的景観に関係するのですが、宇治の茶畑は新茶を摘む4月頃から5月にかけて茶畑に覆いをして遮光し、暗い中で新芽を育てます。こうすることで渋みを抑えて甘みが出るのが先人の知恵で分かっていました。私の茶畑はその覆いの中でも、黒いシートで遮光するのではなく、葦簀を使う伝統的な「本簀」です。本簀は春になると茶畑全体に杭と竹で覆いをして下骨を組み、その上に滋賀県の琵琶湖で取れた葦で編んだ葦簀を広げ、さらにその上に藁をのせて遮光率99%くらいまで落とした暗い中で茶摘みをします。昔ながらの肥培管理方法を守ることによってなんとか生き残れないかと考えています。



私は文化的景観のお話を本当にいいタイミングでいただいたと思います。6～7年前から、宇治橋通りの家にある碾茶工場、いわゆる摘んできた芽を碾茶に加工するレンガ造りのホイロの維持が難しくなってきました。修理するにも京町家風の間口の狭い、奥行き長い家なので、明治初期・江戸後期の表家をつぶさないといいために、売り払うか貸すかして工場を他に

移そうと思いました。大手住宅メーカーに来てもらって、設計図も書いて、収益や借り入れなどの試算もして、それを親父に伝えたら、「自分が死んでからにしてくれ」と言いました。ちょうど同じ頃に文化的景観が出てきた。家は宇治の重要文化的景観の重要構成要素に指定していただいていますし、古くから続く本簀という肥培管理方法でお茶を作ることのできるのではないかと考えています。

実は2～3週間前に私の長男が継いでもいいと言ってくれました。専業ではなかなか生活ができないのが現状ですし、面積も生産農家も減っているのがその証拠です。だから後継者がいない。つまり茶農家では生活できないから勤めに出たり、不動産所得をあてにするのです。伝統をいかに継承するかの要は、いかに生業に結びつけるかです。やはり安心して生活できる状況にないと、宇治茶という名前は残っても、宇治から生産家や茶畑はなくなる結果になってしまいます。文化的景観の重要な建物で生活をし、茶業を営む者として、ある意味千載一遇のチャンスだと思っています。

森：ありがとうございます。私も学生の取り組みをご紹介します。文教大学には宇治出身の学生もいますが、全国から学生が来ています。4年間まったくお茶を飲まないことにはなくても、本当においしい宇治茶を飲まないまま卒業してしまう学生が少なからずいます。いま日本では6割ほどの家にしか急須がないと言われていて、お茶をあまり飲まない学生が多い。地域の文化でありながら、なかなか若い世代に伝えにくい宇治茶について若い世代の人達にどう伝えていくか、親世代と子供世代をつなぐ懸け橋としていろいろ取り組ん

でいます。

キーワードは「地域資源」です。地域にあるものを地元の方がどう価値を持って見るかですが、たとえば宇治茶、面白いお店、あるいは中西さんそのものが学生にとっては地域資源です。世間話や親と話ができない子たちが中西さんに会うと不思議と話す。つまり温かく迎えていただいて、できる・できない、賢い・賢くないではなく、「おもしろい」、「一生懸命」といった良いところを見ていただいて、育てていただいています。

10月22日の「宇治橋通りにぎわいフェスタ」は10大学ほどお越しいただいて地元の紹介をする交流の仕掛けを学生が実行委員会をつくって進めています。つまり地域の方が地域資源・地域の魅力を発見すると同時に、若者の力でその地域の物を互いに交流・発信することを目指しています。もう一つ、修学旅行で宇治に来た方を学生が案内して地域の魅力を伝えることもしています。これは二つ目的があります。一つは来た方に宇治にまた来たいと思ってもらうこと。もう一つは学生自身が宇治の事を学んで、宇治を第2の故郷だと思ってもらえる仕掛けをつくることです。もう一つあるとすれば、学生が「宇治っていいな」と言うことで地域の方に「宇治も捨てたもんじゃない」と逆に思ってもらえるきっかけをつくりたい。

私は地域の核になる小学校・中学校の教育現場で、どうやって文化の担い手を育てるのが重要だと思います。社会経験の少ない若者世代が日本の将来をこれから担っていくわけですが、それぞれの地域の特性・持ち味を活かして故郷への愛着を育てるには、幼いころが非常に重要です。2009年のにぎわいフェスタでは小学校と連携して、商店街を一緒に歩いて宝物さがしをしました。教育現場の先生方も総合学習の枠でやりたいという思いは持っていますが、手間・ヒマ・マンパワーで難しい。小学生を前にすると頼もしく見える関係



は学生にとってもプラスになりますので、地域の文化を活性化させていく取り組みができるのではないかと思います。

平成21年には宇治橋通りで文化的景観をメインに据えたクイズ形式のスタンプラリーをさせていただきました。昨年からは宇治茶をメインテーマに、学生が「宇治茶レンジャー」というプロジェクトをつくって取り組んでいます。手作りの景品を作ったり、実際の覆下茶園を見

せたり、学生がコースを案内して、茶農家の方にお話をうかがうガイドツアーの仕掛けも考えました。同時においしいお茶の入れ方を子供たちに学んでもらおうと、学生がインストラクターになる「お茶の教室」や茶の銘柄当ての伝統的ゲーム「茶香服」も開催しました。また、去年のスタンプラリーの際に、もっとお茶を飲みたかったという声をいただいたので、今回はオリジナルの茶器と巾着をつくって、それを持ってお茶屋さんを回ると無料で試飲ができる企画となっています。お茶に親しんでいただき、できればお好みのお茶

をお求めいただきたい消費の拡大にもつなげたいのです。今回のイベントは宇治市・京都府から助成をいただいて、地元の各種団体、茶業界、地元商店街が一つの実行委員会を作ることで実現しています。それぞれの立場での思いや目指すところはありますが、「宇治茶」が宇治をこれから前に進めていく核であることには異論がありません。大学はひとつのネットワークを作るハブになりたい、との思いで取り組んでいます。宇治の暮らしや歴史そして宇治茶を観光・産業・農業・商業にどう使っていくのか。行政は其中でどんな役割を果たしていくのか、何ができるのか、何をしないといけないのかが、考えないといけない課題だと思っています。

井上：最近、宇治市で重要構成要素家屋を建て替える話があり、古い家は残した方がいいと話をしていましたが、様々な理由で無理になりました。私たちが止めに入ったのは建物を守るためではなく、文化的な要素はビジネスチャンスを作るので、産業や観光に結びつけば大きな地域発展につながる可能性があることが住民の方に伝わっていないと思いました。宇治のように古いものを残した方が高付加価値化につながることを具体的に目で見せるわかりやすい事例はそうありません。世界的なワインのブルネッロ・ディ・モンタルチーノも地域発展政策の一つとして作りあげられた成果物なのです。宇治の場合は文化施策・農業施策・観光施策が効率的に連携しなければ、宇治茶をはじめ伝統的な製品の維持と発展は難しいですとお願いし続けましたが、行政体制として実現しませんでした。なぜイタリアに出来るのが、日本で出来ないのか。たとえば棚田の石積みも農林水産省のお金でも簡単に直りますが、棚田米は高付加価値化以外ほとんどマーケットでは通用しないので、高くお米を売るためには棚田の石積みは、伝統的な石積みの方がよいし、観光客に直売の仕組みを作った方がよい。その人たちが生活できなければ文化的景観はなくなってしまいます。決して石積みの方が文化財的に大事だからという単純な理由ではありません。もう少し深めた政策論が行政の中で構築できないと、文化的景観の価値活用へと到達できません。

森：行政側からすれば、個人の生業にどこまで手助けができるのか、様々な悩ましい点があると思います。ただ、いいものを作っても売れないなら食べていけない。それは販路やマーケティングの問題が大きな課題なので、宇治市に限らずどうしたらよいかを考えないといけないでしょう。

上杉：今回の参加者名簿を見ますと、文化財保護課の肩書をもつ方がやはり多い。もちろん文化的景観は文化財保護法の中にありますが、縦割りだと保護しかできない。そもそも文化的景観は景観法とも連動しているので、行政のなかでの連携が大事です。宇治市の場合文化財と都市計画の一部が合体して「歴史まちづくり推進課」を作っていますので、その点では先進的ですが、それでもまだいくつも問題を抱えています。そこが今、文化的景観の抱えている問題であり、だからこそまだ可能性はあると思います。

もう一つ、景観を作っていくのは地域住民です。地域の方はなんとなく価値を分かっている、アピールしたくてもその術が今までなかった。たとえば文化的景観の場合、都道府

県もしくは市町村レベルでの景観を保護するシステムがまだ少ない。京都府には府レベルの文化的景観や景観資産があります。和束町の茶畑は景観資産に登録されていますので、農家さんは「京都府景観資産第1号茶園で作った新茶」とパッケージ化して売っています。要はうまく使うことで産業・観光につながって、文化的景観の保全にもつながる連係が大事です。その基本は地域の方で、大学はどう手伝っていくのか、行政はこれは何課それは何課ではなくて、行政全体としてどう取り組んでいくのか、総合政策化が大事だと思います。

森：ストーリーや地域ブランドをつくるのに文化的景観ほど力を持つ概念、可能性を秘めた考え方はないと思います。課題はありますが楽しみな分野です。

中西：一つ気がかりなのは意識の尺度です。実際に商いの状況はよくても、古い店の外見を見て「汚い」とか「つぶれている」と言う人がいます。例えば秋のイベント「宇治灯り絵巻」でも既製品を使うのではなく、町内会の人や小学生達が並べる灯籠を手作りして皆で参加したら楽しいと思いますが、反面そのような手作りを「汚い」と感じる人がいる。どの程度認識の共有化ができるのかが気がかりです。

森：今、文化財の中には市民遺産などの概念も出ていて、市民から見て何が魅力か、何がいいものなのか、が問い直されています。そういう意味ではこれからの10年で世の中が大きく変わるかもしれない問題提起だと思います。

山本：個々に考えを持っている方はたくさんいますが、コーディネートする人、リーダーシップを取れる人がいない。宇治には文化的景観、歴史の建物、宇治茶、ブランド力があります。宇治市は碾茶生産の中で、全国品評会、関西品評会でも他の市町村が追随できないほどの高い確立で産地賞を取っています。それらをひっくるめてコーディネートできる人が出てこないのが悩みです。

森：文化的景観は「重層性」のほかに「複合性」もあると思います。歴史まちづくり法も文化庁と国交省と農水省が一緒につくった分野横断型の新しい法律です。まさにコーディネート、つなぐ役割をどこがどう果たすのか、それぞれの地域の事情にあわせて考えないといけないし、行政が懸け橋にならないといけない部分、あるいは行政しかできない部分があると思います。それでは会場からご質問・ご意見などがございましたら、ご発言をお願いします。

参加者：古くからの宇治市街地に住んでいます。にぎやかに人が町の中を歩くのはお祭りや花火の時ぐらいなので、もっと広く街の西端の御旅所辺りまで多くの観光客に歩いてもらえるように考えないとダメだと思います。



森：市民の中にも自分の暮らす地域のここをもっとこんな風にしたなら、ここをこう変えた

ら、と日々考えている方がたくさんおられます。私はこれが本当の宇治の底力だと思います。しかし、そのアイデアをつないで具体化していくための、コーディネートする場がない。これは今後の大きな課題です。

参加者：全国の方はびっくりしますが、宇治の小学校は蛇口をひねればお茶がでます。子供たちにとって地域の誇りが一つでもあれば、外部の人に対して私の町宇治はこうだと自信を持って言える。そういう郷土学習も必要だと思いますが。

森：宇治の全小学校には給茶器があって、蛇口をひねればお茶がでます。宇治の子供には当たり前だけど、たぶん全国でオンリーワンです。そういうものをいかに大事だと伝えていくかですね。

参加者：茶生産における天候や環境変化への対策はどのようにお考えですか。

山本：農産物全部が抱えている問題ですが、自然相手ですので、人間の力でどこまで食い止められるかは永遠の課題です。宇治茶の場合は覆いをするので、寒くなっても、急激に温度が上がっても、ある一定の湿度・温度を保って茶畑を管理できる先人の知恵があります。品質的に肥料のやり方、減農薬についてもかなり研究されています。根本的に自然の中でいかに農産物をよくしていくのかは僕らが教えてほしい永遠の課題です。

森：環境問題から文化的景観の切り口が生まれたという話がありましたが、温暖化が進む中で、宇治が旧来からの茶産地としての地位を保つには技術的な工夫も必要だと思います。文化の話からはじまり、お茶の生産技術の話まで広がる。まさに文化的景観の概念がもつ幅の広さであり可能性であり、難しさを象徴していると思います。まだまだ話はずきないですが、時間となりましたので本日のシンポジウムをここで閉じさせていただきたいと思います。先生方、ご参加の皆さんどうもありがとうございました。

(宇治市執筆)

“わがまち”であるために！

“地元意識”こそが“わがまち”の意識。住む人にとって“ふるさと”と思えるまちづくりをめざして、アコードでは、最新の技術と豊富な経験でみなさまのあらゆるニーズにお応えいたします。



香川県「歴史の道」整備活用総合計画策定業務

歴史的まちなみの保存修景

先人が大切に残してきた美しい“まちなみ”を後世に伝えるお手伝いをしています。

(保存調査・保存活用計画・整備活用計画 e.t.c.)

3Dデータの活用

AR(拡張現実)技術を活かした展示・案内システムの開発、文化財移動梱包用受型の製作(特許取得)、貴重な文化財のレプリカや安定台の製作など、記録保存用データの作成だけでなく、3Dデータの新たな利活用を提案しています。



AR(拡張現実)技術への3Dデータの活用



堅穴住居 3D-Photo

ARコンテンツの体験サンプルの使い方

1. ARブラウザ「junaio」をお持ちのスマートフォン又はタブレットPCに「AppStore」等からインストールしてください。「junaio」は無料です。
2. インストールしたら junaio を起動します。起動画面の右上の「スキャン」アイコンをタップします。
3. 「スキャン」画面を左右にあるQRコードにかざすと、自動的に「AR」画面に変わります。
4. 本ページにかざすと「コンテンツ」が浮かび上がります。



スキャンアイコン



デジタル・ミュージアム Movie

文化財総合コンサルタント 株式会社 アコード

業務内容：建設コンサル(遺跡整備・文化的景観)、測量(空測・VRS/GPS・電子平板等)、発掘調査(試掘・発掘・整理)
本社：大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番14号 営業所：名古屋・滋賀・奈良・神戸・文化財整理所(天理)
TEL：06-6445-0557 FAX：06-6445-0693 E-Mail：accord@pearl.ocn.ne.jp URL：http://www.a-accord.co.jp

ST &

Sustainability
and Totality

「暮らす」よろこびを 「訪れる」たのしみを
積み重ねていく風景づくり



天草市崎津地区 街なみ環境整備事業計画 「天草市今富の農村景観」文化的景観保存計画
重要文化的景観「天草市 崎津の漁村景観」におけるランドデザイン

www.step-i.co.jp

〒810-0033 福岡市中央区小笹 5-20-10-301
Tel: 092-523-3606 Fax: 092-523-3662
e-mail: st@step-i.co.jp

株式会社 エスティ環境設計研究所
S&T Institute of Environmental Planning and Design



建設コンサルタント・一級建築士事務所

株式会社 **グリーンシグマ**

本社 〒950-2042

新潟県新潟市西区坂井700番地1

☎ (025)-211-0010 FAX (025)-269-1134

Email green@g-sigma.co.jp

URL <http://www.g-sigma.co.jp>

雪国の森研究所 〒949-8316

新潟県中魚沼郡津南町『萌木の里』



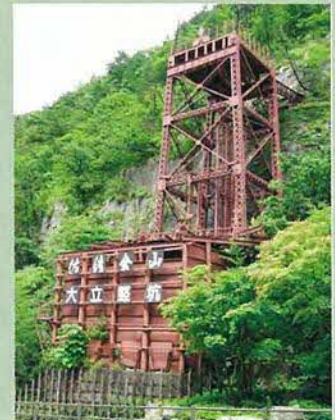
■新潟県長岡市 中島配水塔
修繕工事設計監理
国登録有形文化財



■新潟県長岡市 機部ワシ酒製造本舗
土蔵修復工事 指導・助言
国登録有形文化財



■新潟県新潟市 旧小澤家住宅
整備工事設計監理
新潟市指定文化財



■新潟県佐渡市 旧佐渡越山 大立堅坑槽
近代化遺産建造物群調査
国登録有形文化財



■新潟県新潟市 旧武田家住宅
解体復原工事設計監理
新潟市指定文化財



■埼玉県秩父市 小池タバコ店
歴史的建造物調査・登録文化財調査
国登録有形文化財



■新潟県新潟市 旧第四銀行住吉町支店
移築復原工事設計監理
国登録有形文化財



■新潟県新潟市 新発田城三層櫓
復元工事設計監理
新発田市指定史跡



■鳥取県智頭町 石谷家住宅
保存・活用整備工事設計監理
重要文化財



■新潟県柏崎市 飯塚邸
修復工事設計監理
柏崎市指定史跡

平成24年度全国文化的景観地区連絡協議会 天草大会

■10月5日(金)

場 所 ホテル アレグリアガーデンズ天草

- ①会計監査 10時30分～10時40分
 - ②役員会 10時40分～11時15分
 - ③総 会 11時25分～12時10分
- 昼 食

④文化的景観講演会 13時～14時30分

①講師 東京大学名誉教授 篠原 修 先生

演題「文化的景観の展開と課題」

②講師 文化庁文化財部記念物課 市原富士夫 調査官

演題「文化的景観保護行政の現在」

⑤研修会 15時～17時

⑥情報交換会 18時30分～20時30分

場 所 ホテル アレグリアガーデンズ天草(ホール)

■10月6日(土)

現地視察研修

【午前】

コレジヨ館 9時15分～9時45分

崎津集落 10時00分～12時00分

【午後】

ロザリオ館 13時10分～14時00分

大江天主堂 14時00分～14時30分

《全国文化的景観地区連絡協議会 天草大会実行委員会》

会 長 森田 哲雄 (河浦地区区長代表)

副会長 坂本 安敏 (天草市教育部長)

増田 哲也 (富津地区振興会会長)

今福 美智夫 (天草市文化財保護審議会会長)

横島 龍一 ((社)天草宝島観光協会会長)

嶋田 千代樹 (天草市教育委員会文化課長)

会 計 平田 豊弘 (天草市教育委員会文化課)

監 事 久下 伸 (宇治市歴史まちづくり推進課長)

事務局 天草市教育委員会文化課世界遺産登録推進室

日本の原風景 「文化的景観」2012

発行 天草市教育委員会文化課世界遺産登録推進室
〒863-0048 熊本県天草市中村町10番8-1号
平成24年10月5日

印刷 イナガキ印刷
〒863-0021 熊本県天草市港町13-20



芸術文化振興基金助成事業